

広島大学の男女共同参画 2021

～令和 3 年度 報告書～

令和 4 年 3 月

広島大学男女共同参画推進室

広島大学男女共同参画宣言

男女は、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を等しく享受する権利を有するとともに、そのような社会をともに創り出す責務を負う。平成11年6月に公布・施行された男女共同参画社会基本法においても、男女共同参画社会の実現は、「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられており、この方針の実現のため、平成17年12月に男女共同参画基本計画（第2次）が閣議決定されている。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、これまでも男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会の取組とも連動しつつ進められてきた。しかし、長い歴史の中で形成された性別による差別的取扱いや固定的な社会通念は、教育・研究の分野においても様々な形態で依然として存在する。知の拠点としての大学は、知の生産のみならず次世代の教育と社会的文化的価値の創造を担う重要な機関であるがゆえに、男女の特性を認識しつつ、男女間の格差を是正し、構成員一人一人の個性と能力が十分発揮できる組織であることを示す社会的責務を有する。

広島大学は、その前身の一つである広島師範学校において明治15年にいち早く女子部を併設し、教育界に多くの優れた女性の人材を輩出してきた。さらに、昭和4年に設置された広島文理科大学においても設置当初から女子学生を受け入れ、戦前から高等教育における男女共学を実現してきた。この歴史に体现されている精神をさらに発展させ、男女共同参画の今日的課題に取り組んでいくこととしたい。

また、広島大学が目指す「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を実現するためにも、大学における男女の対等な参画をより一層推進することによって、個人がその個性と能力をいかんなく発揮できる風土を創出することが最重要課題である。

以上の観点から、広島大学は、男女共同参画基本計画（第2次）の趣旨を十分に踏まえつつ、次の基本方針を基に男女共同参画を推進し、男女共同参画社会の構築に積極的に寄与することを宣言する。

<基本方針>

- 1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進
- 2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善
- 3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進
- 4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援
- 5 地域社会・国際社会との連携を通じた男女共同参画の推進
- 6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

平成18年10月17日

広島大学

目次

はじめに.....	1
I 基盤整備.....	2
1. 男女共同参画推進体制.....	3
2. 男女共同参画推進室.....	3
2-1. 男女共同参画推進室の取組・役割.....	3
2-2. 令和3年度の人員構成.....	4
3. 男女共同参画推進委員会.....	5
3-1. 男女共同参画推進委員会委員.....	5
3-2. 開催一覧.....	6
3-3. 男女共同参画推進委員会の目標と計画.....	10
3-4. 男女共同参画推進委員会の活動の指針.....	11
3-5. 広島大学男女共同参画基本方針.....	11
3-6. 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標及び令和3年度の行動計画.....	12
3-7. 令和3年度の行動計画への対応状況.....	14
4. 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための支援.....	17
4-1. 学内保育園.....	17
4-2. 学童保育.....	17
4-3. 病後児保育利用料補助事業.....	21
4-4. ベビーシッター利用割引券の発行による保育支援.....	22

4-5. 研究支援員制度	23
4-6. キャリア支援担当員によるキャリア相談	24
4-7. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の認定.....	24
4-8. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画.....	30
5. 地域社会・国際社会との連携を通じたの男女共同参画の推進	32
5-1. 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシア ティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」全国ダイバーシティネット ワーク組織への参加	32
5-2. 男女共同参画セミナー	33
6. 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進	34
6-1. 教養教育科目「ジェンダーと社会」	34
6-2. 女性の高校生対象「体験科学講座」	36
6-3. 女性の高校生対象の質問・相談コーナー「オンラインお茶会」	37
7. キャリア継続支援.....	38
7-1. 博士課程後期合格者の入学料不徴収	38
7-2. キャリア・アドバンスメント・プロジェクト研究員.....	38
8. ポジティブ・アクション.....	39
8-1. 教員公募文書	39
8-2. 意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入.....	40
9. 構成員や学生の意見	41
II 関連資料.....	42

10. 広島大学における男女共同参画関連年表	43
10-1. 全学関連事項	43
10-2. 男女共同参画推進委員会関連事項	61
11. 広島大学における女性の割合	64
11-1. 職種別, 本給表別在職状況	64
11-2. 本務教員数と承継教員数の経年変化	65
11-3. 教職員の職名別在職状況	65
11-4. 役員等	66
11-5. 全学委員会	67
11-6. 学部学生および大学院生	68

はじめに

広島大学 男女共同参画推進室長
副理事（男女共同参画担当）
石田 洋子



広島大学は平成 18 年に男女共同参画宣言を表明し、翌平成 19 年に男女共同参画の推進母体として男女共同参画推進委員会を設置しました。そして、翌年の平成 20 年に、男女共同参画推進の具体的取組を担う男女共同参画推進室が設置されました。

以後、10 年以上にわたって男女共同参画推進室は、広島大学のすべての構成員がそれぞれの個性と能力を発揮して活躍できるよう、学内保育施設や学童保育など仕事と家庭の両立支援のための制度整備を進めるとともに、大学マネジメント並びに教職員の双方を対象に、シンポジウムやセミナー等を中心とした意識啓発に尽力して参りました。

広島大学の学部生における女性学生の割合は徐々に増加し、過去 10 年間は約 40%程度を推移しています。一方、10 年前の教員に占める女性教員の割合は 13.9%でした(平成 24 年 5 月 1 日現在)。その後、男女共同参画のための環境整備を背景として、令和 4 年 3 月 31 日には 21.7%まで増加しました。このような成果がみられつつありますが、前述のとおり、学部学生の女性比率は 4 割近いことから、女性教員のさらなる増加が望まれます。また、自然科学分野では学部や修士・博士課程の女性学生割合は 20～30%程度に留まり、女性教員の割合も 18.5%と全学平均を下回っています(いずれも令和 3 年 5 月 1 日現在)。自然科学分野で活躍する女性研究者を増やすためには裾野拡大が重要であることから、当推進室では女性高校生を対象に体験科学講座等の活動を行っています。

本学では教職員に占める女性の割合や女性管理職の割合を高めるために、第三期中期目標(平成 28 年度～令和 3 年度)に「女性教員割合を 20%程度とすること」を目標に掲げ、無事達成しました。また、令和 3 年度からは令和 3 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特性対応型)」に、本学を代表機関とした「女性科学技術フェロシップ制度の創設による次世代の積極的育成(令和 3～令和 8 年度)」が採択され、女性科学技術フェロシップ制度の創設、女性研究者の研究効率向上及び女性研究者の専門的能力に加え、学問領域を超えて移転可能なスキル(トランスファブルスキル)を身に着けることへの取組を広島大学組織全体で進めております。さらに、平成 29 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」に採択された「国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム(平成 29～令和 4 年度)」についても、引き続き全学をあげて取り組んでいます。

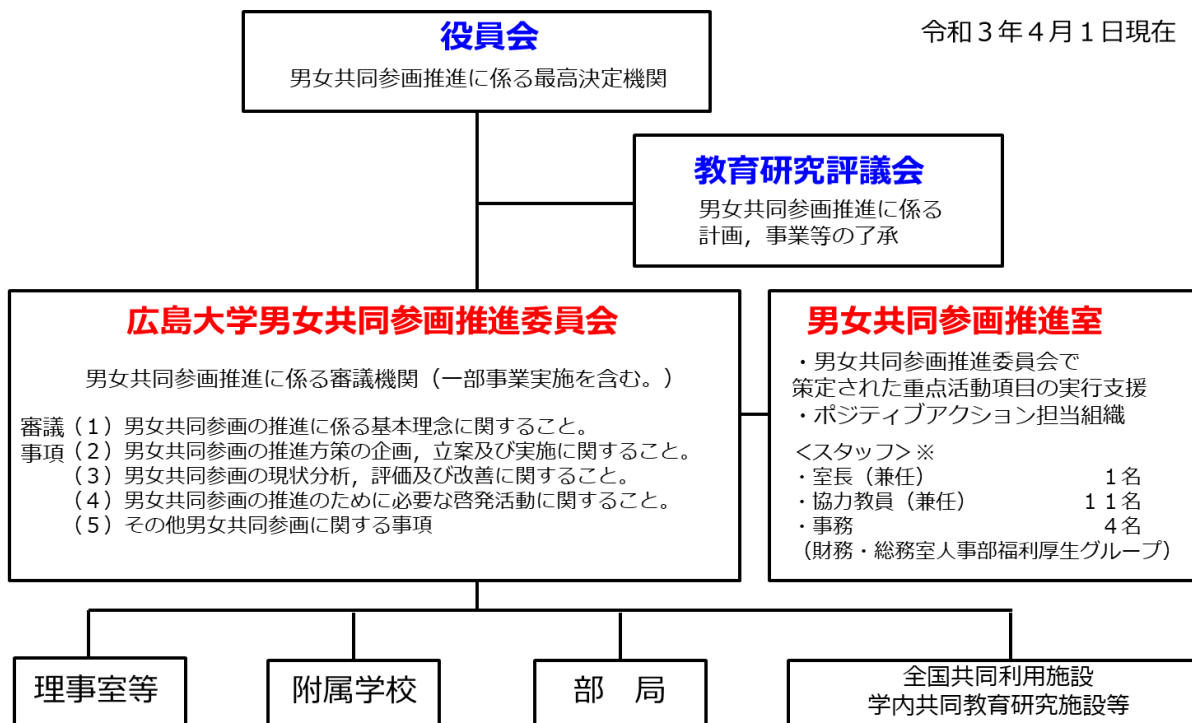
本報告書に令和 3 年度における本学の男女共同参画推進の活動と成果を取り纏めました。皆様には、当推進室の取組を知っていただき、私たちと共に考えながら、当推進室が提供する制度や活動をより積極的に活用していただけますと幸いです。

引き続き、皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

令和 4 年 3 月 吉日

I 基盤整備

1. 男女共同参画推進体制



2. 男女共同参画推進室

2-1. 男女共同参画推進室の取組・役割

本学は、平成18年に「広島大学男女共同参画宣言」を表明し、平成20年4月1日付けで男女共同参画推進室を設置して、積極的に男女共同参画を推進する体制を整備した。以来、構成員が性別にかかわらずそれぞれの個性と能力を發揮し、より高めあえる職場環境・教育環境にすることを目的として男女共同参画の推進に取り組んでいる。

男女共同参画推進室は、男女共同参画推進委員会が策定する広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標に対する年度ごとの行動計画を実行する支援を行う。さらに、男女共同参画推進室は、女性教員増加のためのポジティブ・アクション担当組織としての役割を果たす。

2-2. 令和3年度の人員構成

◎室長

石田 洋子 (副理事 (男女共同参画担当))

○室員

・専任事務職員 (財務・総務室人事部福利厚生グループ)

大塚 藍子 (主査)

加賀 節子 (主任) (令和3年6月30日まで)

濱岡 剛 (主任) (令和3年7月1日から)

田中 暢子 (契約一般職員)

鴨宮 緑 (契約一般職員)

藤田 明子 (契約一般職員) (令和3年7月1日から令和4年3月31日まで)

江浪 香織 (契約一般職員) (令和4年3月14日から)

・協力教員

相田 美砂子 (学長特命補佐 (研究人材育成担当),
学術・社会連携室 特任教授)

坂田 桐子 (大学院人間社会科学研究科 教授)

伊藤 圭子 (大学院人間社会科学研究科 教授)

森永 康子 (大学院人間社会科学研究科 教授)

泉 俊輔 (大学院統合生命科学研究科 教授)

横山 美栄子 (ハラスメント相談室 教授)

大池 真知子 (ダイバーシティ研究センター 教授)

中矢 礼美 (大学院人間社会科学研究科 准教授)

北仲 千里 (ハラスメント相談室 准教授)

中坪 敬子 (大学院統合生命科学研究科 助教)

3. 男女共同参画推進委員会

本学における男女共同参画を推進するとともに、男女共同参画社会の構築に積極的に寄与するため、広島大学男女共同参画推進委員会を置く。

(広島大学男女共同参画推進委員会規則(令和2年4月1日改正)第2条から一部抜粋)

3-1. 男女共同参画推進委員会委員

委員名簿

令和3年4月1日

号		委員氏名	配属又は所属・職名
1	※	田中 純子(委員長)	理事・副学長(霞地区・教員人事・広報担当)
2	※	石田 洋子(副委員長)	副理事(男女共同参画担当)
3	※	山根 明子	人間社会科学研究科 准教授
3		陸田 秀実	先進理工系科学研究科 教授
3	※	加藤 亜記	統合生命科学研究科 准教授
3	※	小澤 未緒	医系科学研究科 准教授
3	※	孫 継英	原爆放射線医科学研究所 准教授
3		竹野 幸夫	医系科学研究科(病院) 教授
4	※	岡本 百合	保健管理センター長
5	※	大池 真知子	ダイバーシティ研究センター長
6		井内 太郎	ハラスメント相談室長
7	※	仁科 陽江	女性研究活動委員会委員長
8		長谷川 博文	教育部長
8		河村 敦	人事部長

計14名のうち、女性9名(※)、男性5名

「男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の3未満としないよう努める」
(広島大学男女共同参画推進委員会規則第3条第2項)を満たしている。

3-2. 開催一覧

	男女共同参画 推進委員会	グループミーティング		
		教育	制度	社会（2012年度まで）
2007年	第1回 3月22日（木）			
	第2回 6月6日（水）			
	第3回 8月31日（金）	第1回 10月15日（月）	第1回 10月17日（水）	第1回 10月17日（水）
	第4回 9月26日（水）	第2回 10月31日（水）	第2回 11月7日（水）	第2回 11月7日（水）
	第5回 11月19日（月）	第3回 12月3日（月）	第3回 11月27日（火）	
2008年	第6回 1月31日（木）	第4回 1月21日（月）	第4回 1月15日（火）	第3回 1月18日（金）
	第7回 3月3日（月）	第5回 3月3日（月）	第5回 3月7日（金）	第4回 3月7日（金）
	第8回 3月21日（金）	第6回 6月2日（月）	第6回 4月24日（水）	第5回 6月27日（金）
	第9回 4月24日（木）	第7回 7月14日（月）	第7回 5月27日（火）	第6回 10月24日（金）
	第10回 7月15日（火）	第8回 12月22日（月）	第8回 7月11日（金）	第7回 12月25日（木）
	第11回 9月9日（火）		第9回 10月7日（火）	
	第12回 10月27日（火）		第10回 12月25日（木）	
2009年	第13回 1月27日（火）	第9回 5月19日（火）	第11回 6月4日（木）	第8回 7月10日（金）
	第14回 4月30日（木）		第12回 10月21日（水）	
	第15回 6月12日（金）		第13回 12月17日（木）	
	第16回 10月28日（水）			

2009年	第17回 11月19日(木)			
2010年	第18回 1月28日(木)			
	第19回 3月10日(水)	第10回 2月8日(月)	第14回 1月27日(水)	第9回 2月22日(月)
	第20回 4月26日(月)	第11回 5月19日(水)	第15回 6月2日(水)	第10回 6月30日(水)
	第21回 6月16日(水)		第16回 10月13日(水)	
	第22回(書面審議) 9月1日~9月8日		第17回 11月22日(月)	
	第23回 10月14日(木)			
	第24回 11月30日(火)			
2011年	第25回 2月9日(水)	第12回 1月7日(金)	第18回 1月19日(水)	第11回 1月6日(木)
	第26回 5月10日(火)	第13回 6月7日(火)	第19回 6月23日(木)	
	第27回 6月28日(火)	第14回 10月20日(木)	第20回 9月8日(木)	
	第28回 9月21日(水)			
	第29回 12月20日(火)			
2012年	第30回 2月23日(木)	第15回 1月20日(金)	第21回 1月13日(金)	第12回 2月22日(水)
	第31回 4月17日(火)	第16回 7月3日(火)	第22回 6月12日(火)	第13回 7月3日(火)
	第32回 7月25日(水)	第17回 10月5日(金)		第14回(メール審議) 10月25日~10月31日
	第33回 11月21日(水)			

2013年	第34回 1月31日(木)	第18回 5月31日(金)	第23回 1月11日(金)	第15回(メール審議) 1月29日～1月30日
	第35回(書面審議) 3月7日～3月12日	第19回 10月23日(水)	第24回(書面審議) 2月22日～2月28日	
	第36回 5月7日(火)		第25回 6月21日(金)	
	第37回 6月6日(木)		第26回 7月11日(木)	
	第38回 7月30日(火)			
	第39回 11月20日(水)			
2014年	第40回 1月30日(木)		第27回 1月28日(火)	
	第41回 2月24日(月)		第28回 10月6日(月)	
	第42回 6月11日(水)		第29回 12月11日(木)	
	第43回 12月19日(金)			
2015年	第44回 3月6日(金)	第20回 2月9日(月)	第30回(メール審議) 2月27日～3月3日	
	第45回 7月30日(木)			
	第46回 12月24日(木)			
2016年	第47回(書面審議) 2月4日～2月8日	第21回 7月14日(木)	第31回 2月23日(火)	
	第48回 3月8日(火)			
	第49回 6月27日(月)			
	第50回 12月28日(水)			

	男女共同参画 推進委員会	グループミーティング	
		教育	制度
2017年	第51回 3月22日(水)		第32回 3月2日(木)
	第52回 6月7日(水)	第22回 7月31日(月)	
	第53回 10月26日(木)		
	第54回(書面審議) 12月1日(金)		第33回 12月11日(月)
	第55回 12月25日(月)		
2018年	第56回 3月19日(月)		
	第57回(書面審議) 4月25日(水)		
	第58回 6月14日(木)	第23回(書面審議) 7月23日(月)	
	第59回(書面審議) 8月29日(水)		
	第60回(書面審議) 10月3日(水)		
	第61回(書面審議) 11月20日(火)		
	第62回 3月8日(金)		
2019年	第63回 4月22日(月)		第34回 6月28日(金)
	第64回 7月22日(月)		
	第65回(書面審議) 8月27日(火)		
	第66回(書面審議) 9月25日(水)		

2020年	第67回 2月10日(月)		
	第68回 3月26日(木)		
	第69回 7月28日(火)		
	メール報告 11月25日(水)		
2021年	第70回 3月22日(月)		
	第71回 8月5日(木)		
2022年	第72回(書面審議) 1月31日(月)		
	第73回 3月25日(金)		

運営事務組織

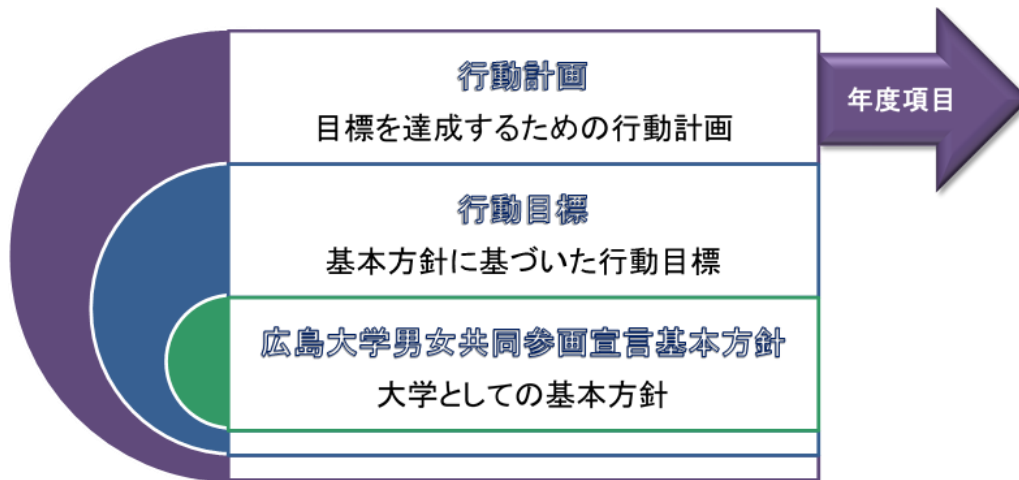
男女共同参画推進委員会 財務・総務室人事部福利厚生グループ

3-3. 男女共同参画推進委員会の目標と計画

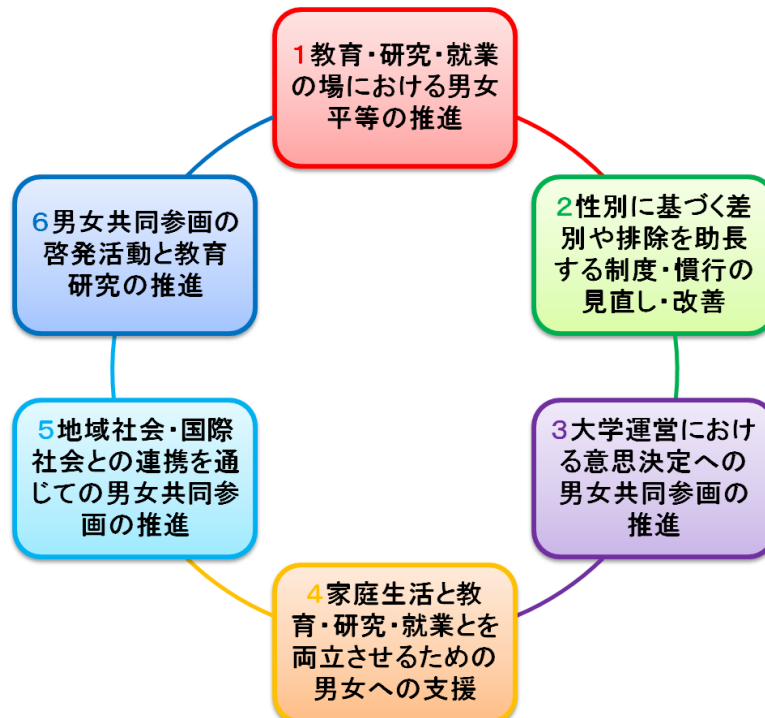
広島大学男女共同参画宣言の6項目の「基本方針」に基づき、第49回男女共同参画推進委員会(平成28年6月27日開催)において「行動目標」(平成28～令和3年度)を、第70回男女共同参画推進委員会(令和3年3月22日開催)において「行動目標」に基づく令和3年度の行動計画を策定した。行動目標・行動計画の期間は、中期目標・中期計画(平成28～令和3年度)と合わせている。次世代育成対策推進法(次世代法)及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)の一般事業主行動計画を踏まえ、「広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標及び令和3年度の行動計画」(3-6参照)のとおり取り組む。

3-4. 男女共同参画推進委員会の活動の指針

活動の指針



3-5. 広島大学男女共同参画基本方針



3-6. 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標及び令和3年度の行動計画

基本方針	行動目標(H28～R03)	令和3年度の行動計画	評価指標
1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進	<p>教職員及び学生に男女共同参画の理念を浸透させる</p> <p><u>女性教員の割合を 20%程度にまで高める</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員割合を 20%程度にする。 ・教職員及び学生との意見交換会を実施する(学部を中心とする建物単位で実施予定)。 ・女性教員採用割合の部局別目標値を設定する。 ・教員, 事務系, 部局等の女性比率を調査及び公表する。 ・博士号を有しているが, ライフイベントや就業上等の理由から, 研究の再開を希望する優れた女性研究者へのキャリア継続支援として, キャリア・アドバンスメント・プロジェクト(CAP)研究員(フルタイム)の募集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値の達成 ・意見交換会の実施 ・採用割合目標値の設定 ・実施状況
2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善	<p>構成員及び学生が男女を問わず, 能力が発揮できる環境を創出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び学生との意見交換会を実施する(学部を中心とする建物単位で実施予定)。 ・研究者のロールモデルを収集し, HP へ掲載する。 ・オープンキャンパスで女性高校生向けにイベントを実施する。 ・理系学部において, 女性高校生向けに体験科学講座を実施する。 ・ジェンダー平等関連トピックに関する意識啓発セミナーを実施する。 ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)事業において, 研究活動を中断中の修士の学位を有する女性で, 本学の博士課程後期を受験して合格した者の入学料を不徴収とする経済的支援を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会の実施 ・HP への掲載状況 ・イベント等の実施状況 ・実施状況

<p>3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進</p>	<p>大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する <u>女性管理職の割合を20%程度にまで高める</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職の割合を20%程度にする。 ・女性管理職割合をHPで公表する。 ・役員等、全学委員会の女性比率を調査及び公表する。 ・学内の女性管理職のロールモデルを収集し、HPへ掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況 ・HPへの掲載状況
<p>4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援</p>	<p>教職員のワークライフバランスを推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法(第5期)及び女性活躍推進法(第2期)に基づく「一般事業主行動計画」(令和4年度～)の策定及び労働局への届出、学内外への公表を行う。 ・両立支援制度に関する情報をHPや学内掲示板、研修等を通じて職員に周知する。 ・研究とライフイベントの両立を推進することを目的として、研究支援員を配置する支援を継続する。 ・本学に在籍する研究者の配偶者に対するキャリア継続支援として、キャリア・アドバンスメント・プロジェクト(CAP)研究員(パートタイム)の募集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の策定、届出、公表状況 ・周知状況 ・実施状況
<p>5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進</p>	<p>地域や他大学等と連携し、拠点大学としての役割を果たす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)事業における産学官ダイバーシティ推進協議会等を通して、男女共同参画/ダイバーシティの推進に資する取組を行う。 ・本学の男女共同参画の取組を他セミナーや他シンポジウム、本学の男女共同参画推進室のHP等を通じて発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会等への参加状況 ・地域貢献の状況 ・セミナー開催状況 ・HPの更新状況

6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進	教育と研究を通して男女共同参画を根付かせる	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に係る意識を理解を深めるため、教養教育科目「ジェンダーと社会」を開講する。 ・各学部等で開講されているジェンダー関連科目を調査し、学生へ周知する。 ・新入生へ男女共同参画の基礎的理解を促すパンフレットを配布して意識啓発を行う。 ・学生向けの意識啓発セミナーを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開講、履修状況 ・周知状況 ・配布状況 ・セミナー等の実施状況
-----------------------	-----------------------	--	---

3-7. 令和3年度の行動計画への対応状況

基本方針1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進

- ・ 女性教員割合を20%程度にするという目標について、3月31日現在の割合は21.7%となっており、目標を達成した。
- ・ 部局等との男女共同参画にかかる意見交換会を12月8日に先端科学総合研究棟の学生・教職員を対象に対面で実施した（教職員9名、学生10名）。また、12月10日に東千田地区の学生・教職員（教職員7名、学生8名）を対象にオンラインで実施した。内容について、まず本学の男女共同参画推進に係る取組の紹介や周知を図り、次に更に推進していくために意見交換を行った。
- ・ 女性教員採用割合の専門領域別目標値について、男女共同参画推進委員会から2月8日付け開催の人事委員会に提案し、承認された。また、人事委員会より3月22日開催の第354回役員会に付議し、承認された。
- ・ 教員、事務系の毎月1日現在の女性比率を調査し、男女共同参画推進室のウェブサイトで公表した。また、女性教員の採用割合及び女性比率を5月、7月、10月、2月の4半期ごとに教育研究評議会で報告した。
- ・ キャリア中断中の博士号を有する女性研究者を対象として、令和4年度に雇用するキャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員の募集をし、フルタイム1名の採用を決定した。

基本方針2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善

- ・ 部局等との男女共同参画にかかる意見交換会を12月8日に先端科学総合研究棟の学生・教職員を対象に対面で、12月10日に東千田地区の学生・教職員を対象にオンラ

インで実施した。(同上)

- ・ 研究者を目指す学生のため、研究と子育てを両立している教員1名(女性1名)のロールモデルをホームページに掲載した。
- ・ クロスアポイントメント協定締結により雇用した若手女性研究者が、研究職の魅力や研究者としてのキャリアマネジメントを語るオンデマンド科目を大学院生向けに開講した。研究者を目指す学生のロールモデルとして、24名の講義動画をBb9で発信した。
- ・ 8月19日及び20日のオープンキャンパスで、女性の高校生を対象とした「オンラインお茶会」を法人本部棟で開催した。5名の参加者があり、女性大学生と進路や大学生活について、相談や交流を行った。
- ・ 3月5日に教育学部の理系コース(自然系コース, 技術・情報系コース, 人間生活系コース, 心理学系コース)の協力のもと、女性高校生対象の体験科学講座を開催した。22名の参加者があり、大学の研究室で実際に行われている実験などを、研究者の指導の下で実習した。
- ・ 執行部(役員懇談会メンバー)を対象に、男女共同参画セミナー(女性研究者のドキュメンタリー映像視聴)を8月3日及び9月14日に開催し、無意識のバイアスに関する意識啓発を行った。
- ・ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)事業によるキャリア再開支援策として、研究継続を断念した修士の学位を有する女性研究者を対象に博士課程後期合格者の入学料を不徴収とする経済的支援の募集を行った。(対象者:ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)事業におけるダイバーシティ推進協議会メンバー機関に所属する常勤職員及びその配偶者)

基本方針3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進

- ・ 女性管理職の割合を、20%程度にするという目標について、3月31日現在の割合は20.0%となっており、目標を達成した。
- ・ 女性活躍推進法に基づき、5月1日現在の管理職に占める女性労働者の割合を男女共同参画推進室のウェブサイトで公表した。
- ・ 令和3年度における各種会議への女性教員の参画状況を男女共同参画推進室のウェブサイトに掲載した。また、令和4年度における各種会議への女性教員参画を求める依頼を該当会議の議長宛てに行った。
- ・ 教員の女性管理職3名及び一般職員の女性管理職1名をロールモデルとして男女共同参画推進室のウェブサイトに掲載した。

基本方針4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援

- ・ 次世代育成支援対策推進法(第5期)及び女性活躍推進法(第2期)に基づく「一般事業主行動計画」(令和4年度~)を12月27日付け開催の第351回役員会で策定し、1月24日付けで労働局へ届出を行い受理された。3月1日に男女共同参画推進室のウェブサイト及び全学情報共有基盤システム いろはに掲載した。
- ・ ひまわり保育園及びこすもす保育室の入園案内、東広島地区及び広島地区学童保育の開設並びに病後児保育利用料補助事業について、男女共同参画推進室のウェブサイト、

全学情報共有基盤システム いろは及び子育て・介護支援メーリングリストで周知を行った。また、3月4日付けで、ベビーシッター利用割引券の発行による保育支援の試行を開始し、次年度の利用希望調査を行った。

- ・ 研究支援員制度の募集を行い、13名の研究者に対して措置を行った。
- ・ 本学に在籍する研究者の配偶者に対するキャリア継続支援として、令和4年度に雇用するキャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員（パートタイム）の募集をし、1名の採用を決定した。

基本方針5 地域社会・国際社会との連携を通じた男女共同参画の推進

- ・ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業における産学官ダイバーシティ推進協議会を2回（9月30日、3月9日）オンラインで主催し、事業の進捗報告、情報共有及び意見交換を行った。
- ・ 男女共同参画推進室とダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業との共催で、ダイバーシティマネジメントを研究する立教大学の教授を講師に迎え、3月9日付けで男女共同参画セミナー「多様性を活かせる組織とは」をオンラインで開催し、本学の役員、教職員及び産学官ダイバーシティ推進協議会メンバー48名が出席した。
- ・ 11月11日付けオンライン開催の第12回中国四国男女共同参画シンポジウムにおけるパネルディスカッションで、働き方再考のテーマの下、副学長（ダイバーシティ担当）が広島大学テレワーク制度について発表を行った。
- ・ 12月8日付けオンライン開催の第4回全国ダイバーシティネットワークシンポジウム「今こそダイバーシティネットワークで輝く未来を切り拓く」に参加し、副学長（ダイバーシティ担当）がワークライフバランスを考えた環境づくりに係る取組として、本学の学童保育及び研究支援制度について事例発表を行った。

基本方針6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

- ・ 教養教育科目「ジェンダーと社会」について、本学の教員7名及び外部講師1名（弁護士）によるオムニバス形式で同時双方向とオンデマンドにより開講し、学生の男女共同参画にかかる意識と理解を深めた（受講生207名）。
- ・ 各学部等で開講されているジェンダー関連科目及びシラバスへのリンク一覧を男女共同参画推進室のウェブサイトで周知した。
- ・ 男女共同参画に関するパンフレット『あなたがあなたの道を歩むために』を作成し、学部新生に配布し、男女共同参画推進室のウェブサイトに掲載した。
- ・ 教養教育科目「ジェンダーと社会」の受講生（207名）に対して、6月2日付けでNPO法人理事による講演を行い、ポルノ被害や性暴力に関する理解を深めた。

4. 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための支援

4-1. 学内保育園

学内には、保育施設を東広島キャンパス 1 施設、霞キャンパス 2 施設を有している。保育施設は、教職員だけでなく、学生も利用可能である。大学入学共通テストや一般選抜の際は、必要に応じて、一時保育を実施している。なお、各保育施設の利用状況は次のとおりである。

・ひまわり保育園（東広島キャンパス） 定員：30 名

平成 20 年 3 月に設置し、4 月から開園している。令和 3 年度の利用者数は、以下のとおりであった。

○常時保育利用世帯数： 32 世帯（園児 36 名）

○一時保育利用世帯数： 9 世帯（園児 10 名）

うち大学入学共通テスト利用世帯： 5 世帯（乳幼児 6 名）

○外国人の受入数： 8 名

・こすもす保育室（霞キャンパス） 定員：6 名

他の保育施設への入所を待機している乳幼児を保育することを目的として、平成 26 年 4 月から開園している。令和 3 年度の利用者数は、以下のとおりであった。

○常時保育利用世帯数： 9 世帯（園児 9 名）

○一時保育利用世帯数： 8 世帯（園児 8 名）

ひまわり保育園及びこすもす保育室ともに、事業所内保育所としての設置目的に合致した柔軟な運営が可能な認可外保育所の形態で設置され、保育業務を民間の保育サービス会社に委託し運営している。

また、外国人教職員等が養育する乳幼児を受け入れるなど、広島大学におけるグローバル化対応にも役立っている。

・たんぼぼ保育園（霞キャンパス・病院直営で設置） 定員：72 名

※平成 27 年度から東広島キャンパス内に認可保育園を誘致

（あい保育園広島大学前、定員：130 名）

4-2. 学童保育

広島大学の構成員の家庭生活と教育・研究・就業の両立支援を目的として、小学校の長期休業中（夏季・冬季・春季）に、東広島地区と広島地区で学童保育（子どもクラブ）を開設している。

① 夏季子どもクラブ

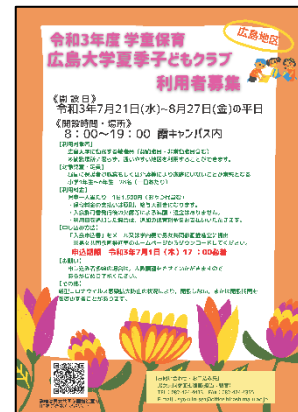
(東広島地区)

- 期間: 令和3年7月21日～8月27日の平日8:00～19:00
- 場所: 東広島キャンパス内
- 保育対象: 本学教職員の学童19名 (小学校1年生から6年生)
- 指導員・学童サポーター: 業者委託による
(うち学生サポーター: 本学の学生11名)
- 内容: 休暇期間中の学習支援, 学内の施設における体験学習支援等



(広島地区)

- 期間: 令和3年7月21日～8月27日の平日8:00～19:00
- 場所: 霞キャンパス内
- 保育対象: 本学教職員の学童33名 (小学校1年生から6年生)
- 指導員・学童サポーター: 業者委託による
(うち学生サポーター: 本学の学生5名)
- 内容: 休暇期間中の学習支援等



(ビオトープでのザリガニ釣り体験)

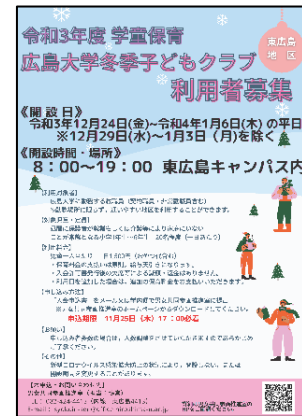


(ガラスの模様付け体験)

② 冬季子どもクラブ

(東広島地区)

- 期間： 令和3年12月24日～令和4年1月6日の
平日 8：00～19：00
- 場所： 東広島キャンパス内
- 保育対象： 本学教職員の学童17名（小学校1年生から6年生）
- 指導員・学童サポーター： 業者委託による
（うち学生サポーター：本学の学生6名）
- 内容： 休暇期間中の学習支援，学内の施設に
おける体験学習等



(広島地区)

- 期間： 令和3年12月24日～令和4年1月6日の
平日 8：00～19：00
- 場所： 霞キャンパス内
- 保育対象： 本学教職員の学童25名
（小学校1年生から6年生）
- 指導員・学童サポーター： 業者委託による
（うち学生サポーター：本学の学生4名）
- 内容： 休暇期間中の学習支援等



(しめ縄作り)



(ガラスの模様付け体験)

③ 大学入学共通テスト時における学童保育

(東広島地区)

- 期間：令和3年1月15日～1月16日の7:30～19:30
- 場所：ひまわり保育園
- 保育対象：本学教職員の学童1名（小学校1年生から6年生）
- 指導員・学童サポーター：業者委託による
- 内容：保育
- ※広島地区は利用希望なし

④ 春季子どもクラブ

(東広島地区)

- 期間：令和4年3月28日～4月7日の平日 8:00～19:00
- 場所：東広島キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童25名
(新小学校1年生から6年生(卒業生も含む))
- 指導員・学童サポーター：業者委託による
(うち学生サポーター：本学の学生9名)
- 内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設における
体験学習等



(広島地区)

- 期間：令和4年3月28日～4月6日の平日 8:00～19:00
- 場所：霞キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童26名
(新小学校1年生から6年生(卒業生も含む))
- 指導員・学童サポーター：業者委託による
(うち学生サポーター：本学の学生4名)
- 内容：休暇期間中の学習支援等



(ががら山 ハイキング)



(ガラスの模様付け体験)

4-3. 病後児保育利用料補助事業

【病後児保育利用料補助事業の概要】

広島大学の構成員の就業と家庭生活の両立を支援することを目的として、広島大学の職員の子（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子。以下、「乳幼児」という）が、病気や怪我の回復期にあるため集団保育が困難な期間について、病後児保育施設を利用した場合の利用料の補助を行う事業。



1. 利用対象者

広島大学に在職する職員のうち、学内外の保育園を利用している者、又は就業もしくは、介護等の事由により、その保育すべき乳幼児を家庭で保育することができない者

2. 事業内容

病後児保育施設を利用した際に支払った費用の一部を利用料補助として支援

1回あたりの支援額は、次のうちのいずれか低い額

- ・支払った金額の3分の2を超えない額（10円未満切り捨て）
- ・1,000円

3. 実施期間

年度（通年）：令和3年4月1日～令和4年3月31日

4. 利用回数

子ども1人あたり実施期間中16回（16日を限度）まで

5. 制度の概要

①病後児保育施設の利用

利用者が、直接当該施設に対して事前登録及び予約等の必要な手続きを行い、その利用料等を支払う。

②確認書類の受領

利用者は利用施設に以下の書類を発行してもらい、受領する。

1. 領収書

2. 病後児保育を利用したこと、利用した乳幼児の氏名が確認できる書類

なお、領収書で利用した乳幼児の氏名、利用日、利用料が確認できる場合は、その領収書をもって2.の確認書類に代えることができる。

③補助金の請求

利用者は、「病後児保育利用料補助金請求書」（初回利用時のみ、「病後児保育利用料補助事業利用申請書」も必要）に②で受領した書類（領収書は原本に限る）を添付し、利用月毎に一括して翌月末日までに男女共同参画推進室へ学内便等で提出する。

④補助金の支払い

大学は、内容を確認のうえ、「病後児保育利用料補助金請求書」に基づいて利用者の登録口座へ補助金を振り込む。

6. 利用対象施設

- ・全国病児保育協議会に加盟している保育施設
- ・市区町村が実施する，病児又は病後児に係る保育事業において指定された保育施設
- ・理事が認める保育施設

4-4. ベビーシッター利用割引券の発行による保育支援

【ベビーシッター利用割引券発行の概要】

育児にかかわる教職員の仕事と子育ての両立を目的に，公益社団法人 全国保育サービス協会に認定された割引券等取扱事業者によるベビーシッター派遣サービスを利用する際に利用できる割引券の交付^{*}を，令和4年3月4日から新たに試行した。

※ 本事業は内閣府により子ども・子育て支援新制度の一環として実施される仕事・子育て両立支援事業で，実施主体は公益社団法人 全国保育サービス協会である。

1. 利用対象者

以下のすべてを満たす者が対象。

(通常利用)

- ・広島大学の教職員
- ・乳幼児又は小学校3年生までの児童，その他健全育成上の世話を必要とする小学6年生までの児童の保護者
- ・配偶者が就労・病気療養・求職活動・就学職業訓練等又は利用者がひとり親家庭であることにより，サービスを使わなければ就労することが困難な状況にある
- ・ベビーシッターを利用予定の割引券等取扱事業者と業務請負契約を締結している

(多胎児利用)

- ・広島大学の教職員
- ・義務教育就学前の双生児多胎児の保護者
- ・ベビーシッターを利用予定の割引券等取扱事業者と業務請負契約を締結している

2. 対象乳幼児等

以下の乳幼児等が対象。

(通常利用)

- ・乳幼児
- ・小学校3年生までの児童
- ・次のいずれかに該当する小学校6年生までの児童
 - (1)「身体障害者福祉法」(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定に基づき身体障害者手帳の交付を受けている場合
 - (2)「療育手帳制度について」(昭和48年9月27日厚生省発児第156号通知)に基づき療育手帳の交付を受けている場合

- (3) その他、地方公共団体が実施する障害児施策の対象となるなど、上述のいずれかと同等以上の障害を有すると認められた場合
- ・「職場への復帰」のために本サービスを利用する場合は、義務教育就学前の児童（多胎児利用）
 - ・義務教育就学前の児童（多胎児以外の児童を含む）

4-5. 研究支援員制度

【研究支援員制度の概要】

本学に所属する研究者が、妊娠・育児・介護により研究時間の確保が困難になった際に、研究者の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員の雇用を支援することで、研究とライフイベントの両立を推進することを目的とする制度である。

なお、本事業は、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」による取組の一つとして実施している。

1. 利用対象者

本学と雇用契約を結び、本学を主たる研究の場としている大学教員（教授，准教授，講師，助教及び助手をいう。）及びフルタイム勤務の教育研究系契約職員（特任教員，寄附講座等教員，病院助教，研究員，特別研究員，病院診療医及び共同研究講座等教員に限る。）のうち，次に掲げる要件をすべて満たす者。

・申請要件

- (1) 妊娠中の者，12歳に達する日以後最初の3月31日までの同居の子を養育している者又は介護認定（要支援認定を含む。）を受けている一親等以内の同居の親族を介護している者
- (2) 配偶者がフルタイムで勤務している者（※），単身者，又は配偶者のいない者
- (3) 産前産後休暇，育児休業，介護休業，その他休業中でない者又は休職中でない者（ただし，配偶者のいる者にあつては，配偶者も同様とする。）
- (4) 年間500万円以上の外部資金の採択を受けていない者

（※）申請者が男性の場合は，配偶者が大学，大学共同利用機関又は独立行政法人等で研究者としてフルタイムで勤務している者

2. 研究支援員について

- ・研究支援員として雇用できる者は，以下とおり。
 - (1) 本学学部又は大学院（修士課程，博士課程前期，博士課程後期及び専門職学位課程に限る。）に在籍する学生
 - (2) 学外者（ただし，大学を卒業している者に限る。）
- ・研究支援員が従事する業務は，実験補助，研究データ分析，統計処理，資料作成，文献調査等研究者の研究活動に必要な研究補助業務とする。ただし，大学の管理運営に

係る事務，学会事務は，研究補助業務とみなされない。

- ・研究支援員の配置は，原則1名とする。ただし，各研究支援員による支援時間を合計して1週間当たり10時間を超えない範囲内で，複数名の研究支援員を配置することも可能。

3. 研究支援員雇用期間

令和3年6月1日～令和3年11月30日

4. 支援実績

今年度の支援実績は，13名であった。

申請理由は，13名（「妊娠」0名，「育児」13名，「介護」0名）であった。

(利用者性別・職名)

	計	教授	准教授	助教・ 特任助教	その他 (研究員等)
男性	1名	0名	0名	1名	0名
女性	12名	0名	8名	2名	2名

4-6. キャリア支援担当員によるキャリア相談

男女共同参画推進室においては，学内の女性研究者や女性大学院生・学部生からの相談に応じる体制を整えている。相談内容としては，教職員からは，仕事と家庭の両立支援に関すること，学生からは進路，就職に関することが多い状況である。

4-7. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の認定



(くるみんマーク)

(1)第1期行動計画

広島大学では、大学全体の取組として、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画（平成17年4月1日～平成22年3月31日）」を策定した。この第1期行動計画は、平成16年度に人事制度検討会議で原案を作成し、部局長連絡調整会議、教育研究評議会を経て、役員会（平成17年3月17日）で承認され、平成17年4月1日に策定された。計画期間内に第1期行動計画の8項目の目標を全て達成したことにより、平成22年6月9日に2010年認定事業主として認定を受けた（くるみんマークの取得）。

【第1期行動計画】

計画期間 平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間

内容

- 目標1：妻の出産に伴い取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。
- 目標2：子の看護を行うために取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。
- 目標3：男性職員の育児参加を促進するための新たな休暇制度を導入する。
- 目標4：期間雇用職員の育児休業制度を拡充する。
- 目標5：育児部分休業の対象を拡充する。
- 目標6：出産及び育児の支援に関する制度の周知を図るため、ホームページを作成する。
- 目標7：時間外労働を短縮するための措置を実施する。
- 目標8：年次有給休暇の取得を促進するための措置を実施する。

(2)第2期行動計画

仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出することを目標とし、第2期行動計画（平成22年4月1日～平成26年9月30日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会で原案を作成し、役員会（平成22年3月16日）で承認され、平成22年4月1日に策定されたものである。計画期間内に第2期行動計画の4項目の目標を全て達成したことにより、平成26年11月4日に2014年認定事業主として認定を受けた。

※第2期行動計画の期間及び内容の一部変更について、男女共同参画推進委員会（平成25年7月30日）で承認し、役員会（平成25年9月3日）にて報告を行った。

【第2期行動計画】

計画期間 平成22年4月1日から平成26年9月30日までの4年6ヶ月

内容

目標1：学内の保育園の運営を充実させる。

- (対策) ①職員の必要に応じ、学内保育園の運営（夜間・休日勤務又は休日の学校行事等に対する夜間・休日開園等）を柔軟に対応する。(平成23年1月～)
②学童保育及び病後児保育を実施する。(平成23年4月～)

目標2：育児を行う職員が、仕事と家庭の両立を実現できるよう、柔軟な働き方を可能にする制度を構築する。

- (対策) ①育児を行う職員の職場の実態に応じた柔軟な働き方を可能にする勤務時間短縮の制度導入に向けて検討し、必要に応じて整備・充実を行う。
(平成24年6月～)

目標3：仕事と生活の両立支援を図る制度を取得しやすい環境を整える。

- (対策) ①年次有給休暇取得率を安全衛生委員会で報告すると共に、学内掲示板及び広報誌等に掲載し、現在の状況を公表する。(平成22年10月～)
②管理職に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進への意識啓発を行う。(平成22年10月～)
③職員に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進のための啓発チラシ・掲示を行う。(平成22年10月～)

目標4：行動計画策定及び制度導入の周知・広報を行う。

- (対策) HP、学内広報誌、学内掲示板及びリーフレットによる周知・広報等を行う。
(平成22年4月～)

(3)第3期行動計画

職員が仕事と生活を両立し、能力を十分に発揮できるよう、両立支援のさらなる充実を目指した環境の整備に取り組むことを目的とし、第3期行動計画（平成26年10月1日～令和元年9月30日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会の制度部会で原案を作成し、男女共同参画推進委員会（平成26年12月19日）で承認し、役員会（平成26年12月24日）にて報告を行った。

【第3期行動計画】

計画期間 平成26年10月1日から令和元年9月30日までの5年間

内容

目標1：育児を行う職員が両立支援に関する制度を更に活用しやすいように整える。

（対策）①両立支援制度に関する活用状況を調査し、更に活用しやすい環境となるよう整備を行う。（平成27年10月～）

目標2：男性職員が積極的に育児に参加できるよう、制度を活用しやすい環境づくりに取り組む。

（対策）①男性職員の両立支援制度の利用促進のため、HPを充実させる。（平成27年4月～）

②男性職員を対象とした子育て支援セミナーを実施し、意識啓発を行う。（平成26年12月～）

目標3：年次有給休暇取得促進を図るため、環境の整備を行う。

（対策）①年次有給休暇取得に関するリーフレットを作成し、研修や学内掲示板及びHPにて職員に周知する。（平成27年4月～）

②各部署において年次有給休暇を取得しやすい環境整備を図るなど、年次有給休暇の取得の促進を図る。（平成28年10月～）

目標4：子育てに関する地域貢献活動を実施する。

（対策）①地方公共団体と連携し、認可保育園の誘致を行い、職員が職場復帰しやすい環境を整備するとともに、地方公共団体の保育施設における待機児童の解消に貢献する。（平成27年7月～）

②地域における子育て支援活動への積極的な参加や、本学において男女共同参画推進に関するセミナーを実施し、情報を発信する。（平成26年10月～）

(4)第4期行動計画

職員が仕事と生活を両立し、その能力を十分に発揮できるよう、これまでの両立支援の継続に加えて支援を利用しやすい環境を整備することを目的とし、第4期行動計画（令和元年10月1日～令和4年3月31日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会の制度部会で原案を作成し、男女共同参画推進委員会（令和元年7月22日）で承認し、役員会（令和元年9月3日）にて報告を行った。

【第4期行動計画】

計画期間 令和元年10月1日から令和4年3月31日までの2年6か月

内容

目標1：育児を行う職員が両立支援に関する制度を更に利用しやすいように継続して整備する。

（対策）①両立支援制度に関する情報をHPや学内掲示板、研修等を通じて職員に周知をする。（令和元年10月～）

②両立支援制度に関する利用状況を調査し、更に活用しやすい環境となるよう引き続き整備する。（令和2年4月～）

目標2：仕事とライフイベント（妊娠、育児、介護等）との両立を支援する取組を実施し、教職員のキャリア形成を支援する。

（対策）①大学教員の研究とライフイベントの両立のため、研究支援員制度を継続して実施する。（令和元年10月～）

②病後児保育利用料補助事業を継続して実施する。（令和元年10月～）

③シンポジウムやセミナー等を通じて、意識啓発を行う。（令和元年10月～）

目標3：所定時間外労働の縮減や年次有給休暇取得促進を図り、ワークライフバランスを推進する。

（対策）①ノー残業デーの徹底等により時間外労働を減らす。（令和元年10月～）

②年次有給休暇取得促進に関するリーフレットを作成し、周知を図る。

（令和元年10月～）

(5) 第5期行動計画

教職員が仕事と生活を両立し、その能力を十分に発揮できるよう、両立支援の更なる充実と、制度を活用しやすい環境を整備することを目的とし、第5期行動計画（令和4年4月1日～令和7年3月31日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会（令和3年8月5日）で案を作成し、役員懇談会（令和3年11月9日）及び部局長等意見交換会（令和3年12月21日）を経て、役員会（令和3年12月27日）にて承認し、策定されたものである。

計画期間内に全ての目標を達成できるよう取り組んでいる。

【第5期行動計画】

計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年

内容

目標1：育児を行う教職員が両立支援に関する制度を更に利用しやすいように、効果的な運用と周知を行う。

（対策）①両立支援制度に関する利用状況を調査し、更に活用しやすい環境となるよう引き続き整備する。（令和4年4月～）

②育児を行う教職員とその職場に、両立支援制度について積極的な情報提供を行う。（令和4年4月～）

目標2：仕事とライフイベント（妊娠、育児、介護等）との両立を支援する取組を実施し、教職員のキャリア形成を支援する。

（対策）①大学教員の研究とライフイベントの両立のため、研究支援員制度を継続して実施する。（令和4年4月～）

②病後児保育利用料補助事業を継続して実施する。（令和4年4月～）

③ベビーシッター割引制度の利用支援及び大学行事等による休日勤務の際の育児支援を行う。（令和4年4月～）

目標3：所定時間外労働の縮減、年次有給休暇の取得促進及び柔軟な働き方の活用により、総労働時間の削減を行うとともに、ワークライフバランスを推進する。

（対策）①業務のデジタル化・ペーパーレス化、オンライン会議等を推進し、時間外労働を縮減する。（令和4年4月～）

②テレワークや時差出勤、変形時間労働など、柔軟な働き方に関する事例を共有し、働き方の改善や見直しを図る。（令和4年4月～）

4-8. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

(1) 第1期行動計画

広島大学では、大学全体の取組として、女性の個性と能力が十分に発揮できることに加えて、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「女性活躍推進法に基づく広島大学の行動計画（平成28年4月1日～令和4年3月31日）」を策定した。この第1期行動計画は、男女共同参画推進委員会（平成28年3月8日）で承認し、役員会（平成28年3月22日）にて報告を行った。

【第1期行動計画】

計画期間 平成28年4月1日から令和4年3月31日までの6年間

内容

目標1：女性教員の割合を20%程度にする。

（取組内容）①女性限定公募を実施する。（実施中）

②女性教員の増加情報を学内の構成員が意識できるように、女性教員の採用割合を定期的に公表する。（実施中）

③女性教員同士の交流機会の提供やネットワークづくりを支援する。（実施中）

目標2：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を70%以上とする。

（取組内容）①両立支援の一環として、多様化するライフスタイルに対応するため、柔軟な勤務形態を整備する。（平成28年4月～）

②両立支援制度の活用を推進するとともに、活用状況について検証し、制度を活用しやすい環境を整える。（平成29年10月～）

③教職員を対象としたマタハラ・セクハラ防止のための研修を行う。（実施中）

目標3：女性管理職の割合を20%程度にする。

（取組内容）①管理職に対する女性部下の育成に関する意識啓発を行う。（平成28年12月～）

②学内の女性管理職をロールモデルとして紹介する。（平成28年10月～）

(2)第2期行動計画

広島大学では、女性の個性と能力が十分に発揮できることとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「女性活躍推進法に基づく広島大学の行動計画（令和4年4月1日～令和8年3月31日）」を策定した。この第2期行動計画は、男女共同参画推進委員会（令和3年8月5日）で案を作成し、役員懇談会（令和3年11月9日・令和3年12月14日）及び部局長等意見交換会（令和3年12月21日）を経て、役員会（令和3年12月27日）にて承認し、策定されたものである。

計画期間内に全ての目標を達成できるよう取り組んでいる。

【第2期行動計画】

計画期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間

内容

目標1：女性教員の割合を21%程度にする。

（取組内容）①女性限定公募を実施する。（令和4年4月～（継続））

②中長期的な教員採用計画のもと、女性教員の採用を推進する。（令和4年4月～）

③女性教員採用割合の目標値を設定し、定期的に割合を学内に公表する。（令和4年5月～）

④女性教員同士の交流機会の提供やネットワークづくりを支援する。（令和4年4月～（継続））

目標2：女性管理職の割合を21%程度にする。

（取組内容）①管理職に対して、女性部下の育成に関する意識啓発を行う。（令和4年4月～（継続））

②中堅職員に対して、管理職への昇任に関する意識啓発を行う。（令和4年4月～）

③学内の女性管理職をロールモデルとして紹介する。（令和4年4月～（継続））

目標3：年次有給休暇使用率を一人当たり40%以上（年度）とする。

（取組内容）①年次有給休暇の取得状況調査により実態を把握するとともに、部署内で目標値を設定するなど、計画的な取得を促進する。（令和4年4月～）

②休暇を取得しやすい環境を構築（業務スケジュールの調整等）する。（令和4年4月～）

③連休や長期休暇などと組み合わせた休暇の取得を促す。（令和4年4月～）

5. 地域社会・国際社会との連携を通じたの男女共同参画の推進

5-1. 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」全国ダイバーシティネットワーク組織への参加

平成30年度の文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群））」の事業により、代表幹事大阪大学、副代表幹事東京農工大学で全国ダイバーシティネットワークが形成された。この事業の目標等は以下のとおり。

■目標

女性研究者を取り巻く研究環境整備や研究力向上に取り組む機関をつなぐ全国ネットワークを構築する

■行動計画

- (1) 全国的ネットワークの構築
- (2) 日本学術会議の関連諸委員会と連携した調査研究の実施
- (3) 持続的なネットワークに係る仕組みの構築に向けた検討

本学は、中国・四国ブロックの幹事大学として、このネットワークの発足当初の平成30年11月に岡山大学、徳島大学、愛媛大学と全国ダイバーシティネットワーク組織の幹事会に参画した。

中国・四国ブロックでは、過去10年来、この地域の国立大学によるネットワークを形成し、毎年1回の連携会議及びシンポジウムを共同で開催してきたが、このネットワークを更に拡大・強化することや女性研究者活躍促進のための良い取組、課題の情報共有と可視化を図るなどを目標としている。



中国・四国ブロック参画機関

■ 幹事大学

広島大学、徳島大学、岡山大学、愛媛大学
(主たる幹事大学を担う順番)

■ 参画機関

鳥取大学、島根大学、山口大学、鳴門教育大学、香川大学、高知大学、県立広島大学、広島市立大学、福山大学、広島国際大学、岡山県立大学、松江工業高等専門学校、新居浜工業高等専門学校、徳島県立工業技術センター、徳島県立農林水産総合技術支援センター、えひめ男女共同参画推進大学等連絡協議会、呉工業高等専門学校、弓削商船高等専門学校、公立鳥取環境大学、徳山大学、就実大学

計25機関 (令和3年12月20日現在)



5-2. 男女共同参画セミナー

(1) 講演タイトル「多様性を活かせる組織とは」

○日時：令和4年3月9日(水) 15:30~17:30

○開催方法：オンライン配信

○講師：尾崎 俊哉 氏

(立教大学 大学院経営学研究科・経営学部 教授)

○内容：2015年に設立した「女性活躍推進法」のもと、301人以上の組織において、①採用における女性比率、②勤続年数の男女差、③労働時間、④管理職に占める女性比率の開示と行動計画策定が義務化された。今年4月からは、その対象が101人以上の組織に拡大される。女性の活躍を始めた「ダイバーシティ・マネジメント」が、法律の後押しもあって、日本でも日常的话题となってきたのである。

他方で、同法が施行されたときに目標として掲げられた、2020年までに女性管理職比率を30%まで上げるという目標は、2021年の段階でも9%にも満たない状況である。世界経済フォーラムが発表しているジェンダーギャップ指数の最新のデータでも、日本は120位と先進国の中では突出して低い。なぜ日本の組織では、女性を始めた組織の多様性が実現していないのか。多様性を活かせる組織とはどのようなものなのか。どうすればそれは実現できるのか。組織の経営をめぐる理論とわが国の実態を踏まえて、これらの問題を改めて考えてみたい。

広島大学 男女共同参画セミナー

多様性を活かせる組織とは

オンライン開催 (ZOOM 利用可能) <参加費無料>

講師紹介

尾崎 俊哉 教授
立教大学 経営学部 大学院経営学研究科
Ph.D. ジョージ・ワシントン大学
企業のグローバルな経営を推進する「国際経営」と、日本経営や管理の発展などに、関心を持って企業経営を学ぶことについて専攻する(比較経営)。そのほか、多様な働き方に関する研究も進めている。ゲーム理論に基づく「利益分配」や、どのような働き方を中心とするべきか、その活用として、国による女性や外国人の活躍の促進や、それを促すNPO法人での実証活動も行っている。
研究の「場」は、企業現場

日時：2022年3月9日(水)
15:30~17:30
プログラム：15:30~ 開会
15:40~ 講演
16:40~ 質疑応答
17:30 閉会

対象：広島大学役員・教職員、産学官ダイバーシティ推進協議会メンバー

お問い合わせ先：
広島大学 男女共同参画推進室
Tel: 082-424-4428 E-mail: syokuin-sen@office.hiroshima-u.ac.jp

申し込み方法は下記URLからQRコードから(3月4日締切)
https://forms.office.com/v51W3z1EAMx

○参加者：48名（対象：広島大学役員・教職員，産学官ダイバーシティ推進協議会メンバー）

参加者の声（一部抜粋）

- ご講演内容は歴史的背景をふまえ，多国間と日本との比較があり，日本の現状の課題が把握できとてもわかりやすかった。
- いくつかの質問事項へのご回答を聞き，たいへんクリアーでもややもやした疑問が解消された。男女共同参画や女性活躍と聞くと自分ごとにとらえられない場合も見受けられるが，人権の問題というアプローチに納得した。
- 多様性に対する管理職の意識変化は重要だと思った。会社トップが多様性のあるルールを作り，社員に適用するにあたり業務に支障がないかどうか上司が判断すれば良いことになっていても，一部の中間管理職が自分の部署だけのローカルルールを作成し”平等”という名の元に足並みを揃えさせることを改善出来たら，と改めて思った。
- 管理職である。日々のタスク実施に追われ，ミッションをメンバーと共有することはあまりできていない。再考して，「いまさら」な感じではあってもやってみようと思った。
- ダイバーシティ推進は経営者の覚悟という言葉に感銘を受けた。優秀な女子学生の採用，働きやすさの実現を進め，女性活躍の場が十分に理解されるよう努力していきたい。

6. 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

6-1. 教養教育科目「ジェンダーと社会」

平成22年度から，教養教育科目として「ジェンダーと社会」を開講している。

この授業では，現在の社会におけるジェンダーを巡る諸問題について理解し，なぜ男女共同参画が必要なのか，どうすれば男女共同参画社会が実現できるのかについて考える。男女共同参画の必要性を理解すると共に，男女共同参画推進のための各種制度に関する基本的な知識を習得し，現状の問題点について考えることができるようになることを目指す。

なお，今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため，オンラインにより実施した。

対象：全学生

開講日時：前期1ターム 毎週水曜日 5-8時限

授業形態：オンライン授業

履修者数：207名

授業スケジュール：

	令和3年	コマ	テーマ	講義タイトル	担当者
0	4月14日	3	オリエンテーション	なぜ男女共同参画について学ぶのか (15分)	石田洋子

	令和3年	コマ	テーマ	講義タイトル	担当者
1	4月14日	3	「ジェンダー」とは何か	男らしさ・女らしさについて考える その1	北仲千里
2	4月14日	4		男らしさ・女らしさについて考える その2	北仲千里
3	4月21日	3		性別とは何か	北仲千里
4	4月21日	4		ジェンダーは個人にいかに関与を及ぼすかー社会心理学の視点から	坂田桐子
5	4月28日	3	ジェンダーと労働	労働分野で生起している問題について	平田かおり
6	4月28日	4		男女共同参画推進のための制度	平田かおり
7	5月7日	3		労働における対人関係上の問題	横山美栄子
8	5月7日	4	ジェンダーと結婚・家族	近代家族制度	横山美栄子
9	5月12日	3		家事労働の評価	横山美栄子
10	5月12日	4		結婚について考える	中島健一郎
11	5月19日	3	ジェンダーと学問・教育	広島大学における男女共同参画の現状と取組	石田洋子
12	5月19日	4		学問におけるジェンダー視点の意義	大池真知子
13	5月26日	3	ジェンダーと国際社会	国際社会におけるジェンダー	恒松直美
14	5月26日	4		持続可能な開発目標におけるジェンダー	石田洋子
15	6月2日	3	セミナー	エンターテイメントにされる人身取引	横山美栄子 北仲千里

特別講義「ジェンダーと労働」

(教養教育科目「ジェンダーと社会」の一環として実施)

○日時：令和3年4月28日(水) 12:50~16:05

○実施方法：オンライン配信

○講師：平田 かおり氏

(佐々木猛也法律事務所 弁護士)

○内容：本特別講義は、教養教育科目「ジェンダーと社会」の一環として開催した。

本講義では、男女共同参画推進のための制度をテーマに、昨今労働分野で生起している問題を取り上げ、労働関係法令がどのように整理されているのかについて、また、女性であることを理由に、様々な問題(賃金差別、セクハラなど)が労働の分野では生じており、このような問題に対し、法や裁判所は、どのような歯止めをかけているのか、それは十分であるのか等について、講義いただいた。

特別講義「エンターテイメントにされる人身取引」

(教養教育科目「ジェンダーと社会」の一環として実施)

○日時：令和3年6月2日(水) 12:50~14:20,

○実施方法：オンライン配信

○講師：岡 恵氏（NPO 法人ぱっぷす）

○内容：本特別講義は、教養教育科目「ジェンダーと社会」の一環として開催した。

コロナ禍を経て、ますます生活の中でデジタル化、オンライン化が進んでいる中で急増しているデジタル性被害や、ネットの公告による偽バイトの募集、街頭でのアイドルのスカウトなどを通じて行われる AV 出演強要などの性被害の実態などを通じ、性暴力の防止について、講義いただいた。

6-2. 女性の高校生対象「体験科学講座」

科学に関する興味・関心を喚起し、理系分野への進学意欲を高めるため、女性の高校生を対象に、研究者の指導のもと実験・実習ができる体験型の科学講座を開催した。令和3年度は教育学部による開催で、参加者は自然系、技術・情報系、人間生活系及び心理学系コースのうち、いずれか1つに参加した。各コース終了後には、広島大学の学部生・大学院生への質疑応答の場を設け、科学の世界に携わる大学生を身近に感じられるようにした。

体験科学講座 ～女性の高校生特別コース～ 第21回 教育学部編

日 時：令和4年3月5日（土）12:45～17:00

場 所：広島大学 教育学部

講 師：広島大学 教育学部の教員5名

参加者：22名

内 容：

- ・コース1 PCRの実験を体験しよう
- ・コース2 木材のひみつ
- ・コース3 調理環境を見える化（数値化）してみよう！
- ・コース4 「こころ」を科学する
- ・懇談（質疑応答）

参加者の声（一部抜粋）

- 高校との勉強や授業の違いが分かった。
- 大学はかたい勉強をしていると思っていたけれど、根本は（自分の）興味や関心だったので、自分も挑戦してみようと思った。
- より教育学部で学びたいという気持ちが高まった。
- （先輩方の話を聞いて）私も楽しそうに夢を語る人になりたいと思った。



6-3. 女性の高校生対象の質問・相談コーナー「オンラインお茶会」

広島大学オープンキャンパスにおいて、女性の高校生を対象とした質問・相談コーナー「オンラインお茶会」を開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本学のオープンキャンパス全体がオンライン開催となったため、本お茶会も初めて、オンラインで実施した。

日 時：令和3年8月19日（木）・20日（金）

10:00～10:40, 11:00～11:40

参加者：5名

内 容：大学生活に対し、不安や疑問に思っていることについて、女性の学部生がオンラインで質問等に応じた。



参加者の声（一部抜粋）

- 実際に在校生の方と話す機会がこれまでなかったので、とても良い機会になった。
- 普段の学校生活についてよく分かったので、参加して良かった。



7. キャリア継続支援

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」において、次のキャリア継続支援の取組を実施した。

7-1. 博士課程後期合格者の入学料不徴収

研究継続を断念した修士の学位を有する女性を対象に、本学博士課程後期合格者の入学料を不徴収とする経済的支援の募集を行った。(対象者：ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)事業におけるダイバーシティ推進協議会メンバー機関に所属する常勤職員及びその配偶者)

7-2. キャリア・アドバンスメント・プロジェクト研究員

キャリア中断中の博士号を有する女性のキャリア再開支援、及び広島大学に在籍する研究者の配偶者の研究継続・再開・同居をサポートする「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト研究員(CAP研究員)」を昨年度に引き続き公募した。

キャリア・アドバンスメント・プロジェクト研究員(CAP研究員)の公募概要

名称	CAP研究員(フルタイム)	CAP研究員(パートタイム)
公募対象者	キャリア中断中の博士号を有する女性	本学に在籍する研究者の配偶者(性別不問)
目的	研究継続を断念した女性研究者の研究活動の再開とキャリア形成を促進すること。(キャリア形成促進型)	配偶者の就職により自身のキャリアを断念した研究者のキャリア継続・再開を促進すること。(両立支援型)
経費	学長裁量経費	学長裁量経費
雇用期間	令和4年4月から1年間(更新なし)	令和4年4月から1年間(更新なし) ※週10時間以内

8. ポジティブ・アクション

8-1. 教員公募文書

平成 19 年 9 月 25 日開催の教育研究評議会において、各部局等の教員、研究員の公募文書に次のように記載することが承認された。

公募文書の末尾に記載する定型文については、「パターン①」又は「パターン②」を基本とし、部局等において特別の事情がある場合は、「パターン③」とする。

パターン①

広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

パターン②

広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたいと認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

パターン③

広島大学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。

Hiroshima University promotes a gender-equal society in accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society.

8-2. 意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入

広島大学男女共同参画宣言の基本方針の1つ「大学運営における意思決定への男女共同参画の推進」に基づき、男女共同参画推進委員会では、平成22年11月に「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」という提言を学長に提出して部局長等意見交換会において各部局に周知し、その実現に向けて取り組んできた。平成28年度～令和3年度の行動目標では「大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する」ことを掲げ、ジェンダーに係ることのほか、倫理・人事・教育等に関する問題を検討するにあたって、WG等の下位組織だけではなく、最終の意思決定の場に両性が参画し、その意思を反映させることが必要であることから、上記提言の実現へ向けて継続的に取り組んでいる。

取組の一つとして、以下の各会議における議長宛に、委員選出に際して、女性教員を加える措置を講じるよう依頼をしている。

なお、各会議への女性教員の参画は、各会議規則等に規定されている「必要と認められた者若干名」の委員とすることも可能としている。

設置室等	会議名等
教育室	教育室企画運営会議，教務委員会，教育質保証委員会， 学生生活委員会，審査会（学生懲戒関係）
グローバルキャリア デザインセンター	グローバルキャリアデザインセンター会議
財務・総務室	施設マネジメント会議，ハラスメント対策委員会， 人事委員会，学術院会議

該当会議における令和3年5月1日現在の女性比率を次に示す。

会議名	合計	男性	女性	女性比率
学生生活委員会	23	19	4	17.4
教育室企画運営会議	16	14	2	12.5
教務委員会	30	26	4	13.3
教育質保証委員会	14	14	0	0.0
グローバルキャリアデザインセンター会議	24	21	3	12.5
施設マネジメント会議	7	6	1	14.3
人事委員会	7	6	1	14.3
学術院会議	25	24	1	4.0
ハラスメント対策委員会	25	14	11	44.0
計	171	144	27	15.8

9. 構成員や学生の意見

広島大学男女共同参画宣言の基本方針 1. 「教育・研究・就業の場における男女平等の推進」及び基本方針 2. 「性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善」に係る令和3年度の行動計画に基づき、副理事（男女共同参画担当）が各部局において意見交換会を開催した。

意見交換会の実施一覧及び意見交換会で出た主な意見は次のとおりである。

令和3年度 副理事（男女共同参画担当）との男女共同参画に関する意見交換会 実施一覧

	月 日	部 局 等	時 間	参加者数	参加者
1	12月8日（水）	先進理工系科学研究科，統合生命科学研究科及び工学部（旧先端物質科学研究科の建物で活動していた者を対象とする） （対面）	10:30～11:30	19	部局長・教職員・学生
2	12月10日（金）	東千田キャンパス （Zoom オンライン）	10:30～11:30	15	プログラム長・教職員・学生

教職員・学生からの意見等（一部抜粋）

- （教職員）広島大学にも研究支援員制度があると聞いて素晴らしいと思った。理化学研究所に準じた金額の助成ができればよいと思う。
- （教職員）学生目線から，東千田は子育て世代の学生が少ない印象を受けている。子育てに関する支援が足りていないから，学びたいけど来れていないのかもしれないと思った。
- （学生）東千田地区は，社会人の学生が多いが，大学の育児支援がない。今後，法学部が移転してくるので人数も増えるため，具体的な支援体制を整えてほしい。

II 関連資料

10. 広島大学における男女共同参画関連年表

10-1. 全学関連事項

	全学関連事項
2006年	広島大学男女共同参画宣言（平成18年10月17日）（牟田泰三学長）
2007年	広島大学女性研究者支援プロジェクト研究センター（CAPWR）の設置（平成19年2月8日）
	平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択（平成19年5月18日）“リーダーシップを育む広大型女性研究者支援”（平成19年度～平成21年度）
	男女共同参画担当学長補佐の新設（平成19年5月21日）（浅原利正学長就任） 男女共同参画担当副理事に職名変更（平成19年7月1日）
	「女性研究者支援モデル育成」事業採択に係る記者会見（平成19年6月27日）
	各部局等の教員，研究員の公募文書にポジティブ・アクションを記載 “同等と認められた場合は女性を採用”（平成19年9月25日 教育研究評議会承認）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を決定（平成19年10月15日 役員会承認）
	女性研究者奨励賞の設置（平成19年11月20日 教育研究評議会報告）
	「広島大学男女共同参画の取組み」のリーフレットを作成（平成19年11月）
	第1回男女共同参画シンポジウム「女性が活躍する広島大学—その環境づくりに向けて—」開催（平成19年12月4日）
	2008年
学内保育園（東広島キャンパス）の名称決定（平成20年2月4日 役員会承認）	
学内保育園（東広島キャンパス）の開園（平成20年3月17日）	
高校生・大学生・大学院生むけの啓発リーフレットを作成（平成20年3月）	
広島大学の男女共同参画2007～平成19年度成果報告書～を作成（平成20年3月）	
男女共同参画推進室を設置，専任スタッフの配置（平成20年4月1日）	
学生の氏名表記の取扱い（旧姓使用の許可）（平成20年4月14日）	
男女共同参画推進室開所式 第2回男女共同参画シンポジウム「一人ひとりが輝く大学をめざして」開催（平成20年5月16日）	
女性教員の採用割合の部局別目標値設定（平成20年5月20日 教育研究評議会承認）	
女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成20年7月15日 教育研究評議会報告）	
おもしろワクワク化学の世界'08広島化学展に「リカだいすき！」コーナーを出展（平成20年7月25～27日）	

全学関連事項	
2008年	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成20年8月1～29日）
	高校生・大学生・大学院生向けの啓発リーフレットを作成（平成20年8月）
	女子高生向けの相談コーナー（オープンキャンパス）開設（平成20年8月7～8日）
	夏休み体験科学講座～女子高生特別コース～（平成20年8月12日）
	女性研究者が上位職を期限付きで体験できる制度としてプロフェッサーシフト（助教2名）を実施（平成20年10月1日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成20年10月21日 教育研究評議会報告）
	広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録（平成20年11月10日）
	第2回CAPWRセミナー「ドメスティック・バイオレンス(DV)とは」－医療現場で求められるDV被害者支援－（平成20年11月12日）
	第2回女性研究者奨励賞（平成20年11月18日 教育研究評議会報告）
	キャリア支援・男女共同参画セミナー（平成20年12月3日）
	第6回CAPWRセミナー「歯学部女子学生エンカレッジセミナー」（平成20年12月17日）
	クリスマス特別企画第2回体験科学講座～女子高生特別コース～（平成20年12月24日）
2009年	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成21年1月20日 教育研究評議会報告）
	第3回CAPWRセミナー「性暴力被害者支援について考える」（平成21年1月21日）
	「女性の再チャレンジなんでも相談会」を開催（平成21年2月14日）
	学生向けテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成（平成21年2月）
	第4・5回CAPWRセミナー「パートナーや恋人からの暴力「デートDV」を知ろう」（平成21年3月4日）
	広島大学の男女共同参画2008～平成20年度成果報告書～を作成（平成21年3月）
	春休み特別企画第3回体験科学講座～女子高生特別コース～（平成21年3月14日）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年3月23日～4月3日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表（平成21年4月21日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成21年7月21日 教育研究評議会報告）
	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年7月21日～8月31日）

全学関連事項	
2009 年	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～株式会社サタケ編」の実施（平成 21 年 8 月 4 日）
	オープンキャンパス 女子高生対象の質問・相談コーナー（平成 21 年 8 月 7 日）
	女子中高生のための科学教室（工学編）（平成 21 年 8 月 8 日）
	夏休み特別企画第 4 回体験科学講座～女子高生特別コース（薬学部編）（平成 21 年 8 月 11 日）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～独立行政法人酒類総合研究所編」の実施（平成 21 年 8 月 21 日）
	広島大学病院保育園（たんぼぼ保育園）を大学直営化（平成 22 年 10 月 1 日）
	第 7・8 回 CAPWR セミナー「女性のためのアサーティブ・トレーニング」（東広島：平成 21 年 10 月 19 日／霞：平成 21 年 10 月 23 日）
	平成 22 年度における教員人件費ポイントにおいて女性教員採用支援分を措置（助教採用 4 名・助教→准教授へのポストアップ 2 名分）（平成 21 年 10 月 20 日役員会承認）
	女性教員の部局別採用割合（7 月～9 月期）の公表（平成 21 年 10 月 20 日 教育研究評議会報告）
	おもしろワクワク化学の世界' 09 広島化学展 mini 版に「リカとコンピュータ」コーナーを出展（平成 21 年 10 月 24・25 日）
	第 10 回 CAPWR セミナー「～第 1 回女性研究者の研究を聴こう～」（平成 21 年 11 月 10 日）
	第 3 回女性研究者奨励賞（平成 21 年 11 月 17 日 教育研究評議会報告）
	理系女性研究者活躍促進プロジェクト設置（平成 21 年 11 月 17 日）
	女子中高生のための科学教室（理学編）（平成 21 年 11 月 28 日）
	第 1 回中国四国男女共同参画シンポジウム（第 3 回広島大学男女共同参画シンポジウム）～『協働』社会へ～ 中国四国地方からのアピール（平成 21 年 12 月 21 日）
	平成 22 年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（平成 21 年 12 月 22 日役員会承認）
	東広島冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成 21 年 12 月 24 日～平成 22 年 1 月 6 日）
2010 年	第 9 回 CAPWR セミナー「草食系男子の恋愛について～その生態と男女共同参画～」開催（平成 22 年 1 月 12 日）
	第 1 回・2 回女性研究者のためのスキルアップ講座を開催（平成 22 年 1 月 15 日・2 月 23 日）
	女性教員の部局別採用割合（10 月～12 月期）の公表（平成 22 年 1 月 19 日 教育研究評議会報告）

全学関連事項	
2010年	学生向けテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成（平成22年2月）
	平成22年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）1名（大学院工学研究科）（平成22年2月1日）
	病後児保育利用料補助事業の実施（平成22年2月15日～3月31日）
	広島大学の男女共同参画2009 ～平成21年度成果報告書～を作成（平成22年3月）
	リーダーシップを育む広大型女性研究者支援 ～平成19～21年度成果報告書～を作成（平成22年3月）
	女子中高生のための科学教室（総合科学編）（平成22年3月13日）
	次世代育成支援のための第2期行動計画の策定（平成22年3月16日役員会承認）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成22年3月23日～4月5日）（4月からは大学にて実施）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～三菱レイヨン株式会社編」の実施（平成22年3月26日）
	次世代育成支援のための第2期行動計画の届出（平成22年4月12日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成22年4月21日 教育研究評議会報告）
	広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録（更新）（平成22年5月6日）
	次世代育成支援対策推進法に基づく2010年認定事業主として認定（平成22年6月9日）
	第1回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成22年7月～9月）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成22年7月20日 教育研究評議会報告）
	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成22年7月21日～8月27日）
	オープンキャンパス2010 女子高校生・受験生対象の質問・相談コーナー （平成22年8月8日）
	「女性研究者活躍促進事業」における支援内容説明会（平成22年8月10日）
	女性教員限定公募実施（大学院先端物質科学研究科）（平成22年8月19日～10月20日）
	人材育成推進室に女性研究者キャリアアップ部会を設置（平成22年9月1日）
女性教員限定公募実施（大学院理学研究科）（平成22年9月6日～11月1日）	
女性教員限定公募実施（大学院生物圏科学研究科）（平成22年9月14日～10月29日）	
女性教員限定公募実施（大学院教育学研究科）（平成22年9月22日～10月20日）	

全学関連事項	
2010年	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成22年10月19日 教育研究評議会報告）
	平成23年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（助教採用4名分・助教→准教授へのポストアップ2名分・教授及び准教授を各1名分） （平成22年10月19日役員会承認）
	第4回女性研究者奨励賞（平成22年10月19日 教育研究評議会報告）
	仕事と家庭の両立支援制度の活用状況調査 （平成22年11月15日～平成23年1月14日）
	「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を学長へ提出 （平成22年12月7日 役員打合せ）
	「女性研究者活躍促進事業」における経理担当者説明会（平成22年12月17日）
	東広島冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施 （平成22年12月24日～平成23年1月6日）
	女子高生のための体験科学講座（工学編）（平成22年12月25日）
2011年	新規養成女性教員1名採用（大学院先端物質科学研究科：准教授）（平成23年1月1日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成23年1月18日 教育研究評議会報告）
	第2回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者スキルアップ交流会」開催 （平成23年1月24日）
	新規養成女性教員2名採用（大学院理学研究科・大学院生物圏科学研究科：助教） （平成23年2月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成23年2月8日～3月31日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成23年度～平成27年度の5年間）を決定（平成23年3月1日役員会承認・平成23年3月8日教育研究評議会報告）
	第3回女性研究者キャリアアップセミナー「科学英語論文ライティングセミナー」開催（平成23年3月1日）
	女子高生のための体験科学講座（生物生産学部編）（平成23年3月12日・13日）
	『広大システム改革による女性研究者活躍促進』シンポジウム～活躍する女性研究者からのメッセージ～（平成23年3月17日）
	広島大学の男女共同参画2010 ～平成22年度成果報告書～を作成（平成23年3月）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）（平成23年3月28日～4月5日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院生物圏科学研究科：助教） （平成23年4月1日）
	病後児保育利用料補助事業を1施設との請負契約にて実施 （平成23年4月1日～9月30日）

全学関連事項	
2011 年	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成 23 年 4 月 19 日 教育研究評議会報告）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成 23 年 5 月 2 日～7 月 1 日）
	男女共同参画セミナー「イクメン・家事男についての話をしよう」開催 （平成 23 年 5 月 26 日）
	男女共同参画セミナー「ベトナムの大学事情と男女共同参画について」開催 （平成 23 年 5 月 26 日）
	新規養成女性教員 1 名採用（大学院工学研究院：助教）（平成 23 年 6 月 1 日）
	平成 23 年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）1 名（大学院理学研究科）（平成 23 年 6 月 1 日）
	女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究科）（平成 23 年 6 月 28 日～9 月 2 日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成 23 年 7 月 19 日 教育研究評議会報告）
	オープンキャンパス 2011 女子高校生対象の質問・相談コーナー （平成 23 年 8 月 8 日～8 月 9 日）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成 23 年 7 月 21 日～8 月 31 日）
	第 4 回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成 23 年 9 月～10 月）
	第 5 回女性研究者キャリアアップセミナー「Go! Go! 郷塾★ ～女性学長への道～」開催 （平成 23 年 9 月～11 月）
	新規養成女性教員 1 名採用（大学院工学研究院：助教）（平成 23 年 10 月 1 日）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成 23 年 10 月 18 日 教育研究評議会報告）
	第 5 回女性研究者奨励賞（平成 23 年 10 月 18 日 教育研究評議会報告）
	第 2 回メンター講習会（平成 23 年 10 月 25 日）
	第 5 回女性研究者奨励賞（平成 23 年 10 月 18 日 教育研究評議会報告）
	女子高生のための体験科学講座（理学編）（平成 23 年 12 月 17 日）
	女子高生のための体験科学講座（先端物質科学編）（平成 23 年 12 月 24 日）
冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成 23 年 12 月 26 日～1 月 6 日）	
2012 年	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成 24 年 1 月 17 日 教育研究評議会報告）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成 24 年 1 月 30 日～3 月 29 日）

	全学関連事項
2012年	女性教員限定公募実施（大学院医歯薬保健学研究科）（平成24年2月3日～2月13日）
	第6回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成24年2月16日）
	第7回女性研究者キャリアアップセミナー「世界化学年と女性研究者」（相馬芳枝先生を囲んで）開催（平成24年2月21日）
	学生向けテキスト「あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～」改訂（平成24年2月）
	女性教員限定公募実施（大学院先端物質科学研究院）（平成24年3月13日～5月11日）
	第8回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成24年3月19日・21日）
	男女共同参画セミナー「性差問題へのアプローチ」（平成24年3月22日）
	4プロジェクト合同シンポジウム（平成24年3月30日）
	広島大学の男女共同参画2011 ～平成23年度成果報告書～を作成（平成24年3月）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成24年3月26日～4月6日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究科：准教授）（平成24年4月1日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院医歯薬保健学研究院（医）：助教）（平成24年4月1日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表（平成24年4月10日 教育研究評議会報告）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成24年4月1日～平成24年9月30日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院医歯薬保健学研究院（歯）：助教）（平成24年5月1日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院工学研究院：教授）（平成24年6月1日）
	オープンキャンパス2012 女子高校生対象の質問・相談コーナー （平成24年8月7日～8月8日）
	第9回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成24年7月13日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成24年7月17日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成24年7月23日～8月31日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院先端物質科学研究科：准教授）（平成24年8月1日）
	第10回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成24年8月～9月）
	第6回女性研究者奨励賞（平成24年9月18日 教育研究評議会報告）

全学関連事項	
2012年	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成24年10月16日 教育研究評議会報告）
	男女共同参画セミナー「女性のための護身術（WEN-DO）」開催 （平成24年10月27日・28日）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施 （平成24年10月1日～平成25年3月31日）
	女性教員限定公募実施（大学院理学研究科）（平成24年11月14日～12月14日）
	第11回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」 開催（平成24年12月22日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成24年12月25日～平成25年1月7日）
2013年	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成25年1月15日 教育研究評議会報告）
	平成25年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）2名（大学院理学研究科・医歯薬保健学研究院(医)） （平成25年1月31日）
	第12回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」 開催（平成25年2月22日）
	女子高生のための体験科学講座（工学部編）（平成25年3月9日）
	女子高生のための体験科学講座（総合科学部編）（平成25年3月16日）
	第13回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催 （平成25年3月18日・19日・27日）
	広島大学の男女共同参画2012～ 平成24年度成果報告書～を作成（平成25年3月）
	女性教員限定公募実施（大学院生物圏科学研究科）（平成25年3月18日～5月31日）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成25年3月26日～4月5日）
	女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究院）（平成25年4月3日～5月31日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成25年4月16日 教育研究評議会報告）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施 （平成25年4月1日～平成25年9月30日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院理学研究院：助教）（平成25年5月1日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成25年7月17日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成25年7月22日～8月30日）

	全学関連事項
2013年	第14回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開催（平成25年7月～8月）
	女性教員限定公募実施（大学院理学研究院）（平成25年8月2日～9月27日）
	オープンキャンパス2013 女子高校生対象の質問・相談コーナー（平成25年8月7日～8月8日）
	男女共同参画セミナー「ヨーロッパ／スペインでのDV・ストーカー・性暴力対策とは」開催（平成25年8月9日）
	第15回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成25年9月3日・4日）
	第16回女性研究者キャリアアップセミナー 第2回日米女性研究者シンポジウム参加報告及びパネルディスカッション ～女性研究者のキャリアを考える～ 開催（平成25年9月4日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院生物圏科学研究科：講師）（平成25年10月1日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究科：准教授）（平成25年10月1日）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成25年10月1日～平成26年3月31日）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院） （平成25年10月17日～12月18日）
	第7回女性研究者奨励賞（平成25年10月15日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成25年10月15日 教育研究評議会報告）
	男女共同参画企画シンポジウム「女性が企業で活躍する」開催（平成25年11月16日）
	女性教員限定公募実施（原爆放射線医科学研究所） （平成25年12月20日～平成26年1月24日）
	女性教員限定公募実施（大学院国際協力研究科） （平成25年12月25日～平成26年3月20日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成25年12月19日～平成26年1月8日）
	2014年
平成26年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者の決定（助教→准教授）1名（大学院医歯薬保健学研究院（医））（平成26年1月30日）	
女性活躍シンポジウム「女性が活躍する企業が強いワケ～イノベーションを創り出す組織づくりへ～」開催（平成26年2月8日）	
女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（オタフクソース（株）） （平成26年2月21日）	
新規養成女性教員1名採用（大学院工学研究院：助教）（平成26年3月1日）	

	全学関連事項
2014年	女子高生のための体験科学講座（生物生産学部編）（平成26年3月1日）
	第17回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成26年3月3日・4日）
	女子高生のための体験科学講座（理学部編）（平成26年3月15日）
	女性研究者活躍促進シンポジウム「女性研究者活躍促進シンポジウム ～研究する人生、という選択～」開催（平成26年3月17日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（(株)サタケ）（平成26年3月19日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（三菱レイヨン(株)）（平成26年3月27日）
	広島大学の男女共同参画2013～平成25年度成果報告書～を作成（平成26年3月）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成26年3月24日～4月8日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院理学研究科：助教）（平成26年4月1日）
	新規養成女性教員1名採用（原爆放射線医科学研究所：助教）（平成26年4月1日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表（平成26年4月15日 教育研究評議会報告）
	病後児保育利用料補助事業（平成26年度前期）の実施（平成26年4月1日～9月30日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成26年7月15日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成26年7月22日～8月29日）
	第18回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」の開催（平成26年7月28日、8月18日）
	オープンキャンパス2014 女子高生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施（平成26年8月7日、8日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院国際協力研究科：講師）（平成26年10月1日）
	病後児保育利用料補助事業（平成26年度後期）の実施（平成26年10月1日～平成27年3月31日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成26年10月21日 教育研究評議会報告）
	「働く女性応援セミナー」の実施（公益財団法人広島県男女共同参画財団との共催）（平成26年10月31日、11月14日）
次世代育成支援対策推進法に基づく2014年認定事業主として認定（平成26年11月14日）	

	全学関連事項
2014年	第19回女性研究者キャリアアップセミナー「英語プレゼンテーションスキルを高めるセミナー」の開催（平成26年11月15日、16日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（(株)サタケ） （平成26年11月27日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（湧永製薬(株)） （平成26年12月1日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（三菱レイヨン(株)） （平成26年12月3日）
	広島大学男女共同参画セミナー「多様な性別，多様な絆～24時間電話相談にみる，LGBTQ支援と制度設計の課題」の開催（平成26年12月3日）
	広島大学男女共同参画セミナー「第3回子育て中の職員の支援セミナー（交流会）～お父さん応援プログラム～」の開催（平成26年12月8日）
	女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究科：助教） （平成26年12月18日～平成27年1月15日）
	「女性研究者活躍促進シンポジウムー将来を真剣に考えるあなたにはきっと明るい未来が訪れるー」の開催（平成26年12月18日）
	メンタリング研修会「メンタリングのWhy, What, How - メンターとして知っておきたい基本」の開催（平成26年12月22日）
	管理職セミナー「管理職の極意 - チームを介して成果をあげるための基本」の開催（平成26年12月22日）
	次世代育成支援のための第3期行動計画の策定（平成26年12月24日役員会承認）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成26年12月19日～平成27年1月7日）
	2015年
女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成27年1月20日 教育研究評議会報告）	
女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（マツダ(株)）（平成27年2月23日）	
第20回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者スキルアップ交流会」開催 （平成27年2月27日）	
新規養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究科：助教） （平成27年3月1日）	
平成27年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者の決定【助教→准教授】1名（大学院理学研究科），【准教授→教授】2名（大学院総合科学研究科，大学院国際協力研究科）（平成27年3月6日）	
女子高生のための体験科学講座（工学部編）（平成27年3月7日）	

全学関連事項	
2015 年	女子高生のための体験科学講座（教育学部編）（平成 27 年 3 月 8 日）
	女性研究者研究活動支援事業（拠点型）セミナー「社員にとっても企業にとっても大損失！それが介護離職・・・今日からできる仕事と介護の両立支援 実践セミナー」（平成 27 年 3 月 13 日）
	第 21 回女性研究者キャリアアップセミナー「英語プレゼンテーションスキルを高めるセミナー」の開催（平成 27 年 3 月 24 日，25 日）
	広島大学の男女共同参画 2014 ～平成 26 年度成果報告書～を作成（平成 27 年 3 月）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成 27 年 3 月 23 日～4 月 7 日）
	病後児保育利用料補助事業（平成 27 年度前期）の実施 （平成 27 年 4 月 1 日～9 月 30 日）
	女性教員の部局別採用割合（1 月～3 月期）の公表 （平成 27 年 4 月 21 日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（4 月～6 月期）の公表 （平成 27 年 7 月 21 日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成 27 年 7 月 21 日～8 月 28 日）
	オープンキャンパス 2015 女子高生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施 （平成 27 年 8 月 18 日，19 日）
	病後児保育利用料補助事業（平成 27 年度後期）の実施 （平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）
	女性教員の部局別採用割合（7 月～9 月期）の公表 （平成 27 年 10 月 20 日 教育研究評議会報告）
	管理職セミナー「管理職のためのポジティブメンタルヘルス：やる気を生み出すコミュニケーション」開催（平成 27 年 11 月 9 日）
	「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）シンポジウム これからのダイバーシティ社会を考える～ポイントはあなたのキャリアマネジメントと組織のダイバーシティマネジメント～」開催（平成 27 年 12 月 10 日）
冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成 27 年 12 月 22 日～平成 28 年 1 月 7 日）	
2016 年	女性教員の部局別採用割合（10 月～12 月期）の公表（教育研究評議会） （平成 28 年 1 月 19 日）
	「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）セミナー 本気モードの女性活躍促進!!～カタチだけじゃない女性活躍の進め方～」開催 （平成 28 年 2 月 25 日）
	女子高生のための体験科学講座（総合科学部編）（平成 28 年 3 月 5 日）

全学関連事項	
2016年	女子高生のための体験科学講座（理学部編）（平成28年3月19日）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成28年3月24日～4月7日）
	広島大学の男女共同参画2015 女性研究者研究活動支援事業（拠点型） ～平成25-27年度成果報告書～を作成（平成28年3月）
	病後児保育利用料補助事業（平成28年度前期）の実施 （平成28年4月1日～9月30日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成28年4月19日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成28年7月19日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成28年7月21日～8月30日）
	「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開催 （平成28年7月22日，9月2日）
	オープンキャンパス2016 女子高校生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施 （平成28年8月18日，19日）
	病後児保育利用料補助事業（平成28年度後期）の実施 （平成28年10月1日～平成29年3月31日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成28年10月18日 教育研究評議会報告）
	男女共同参画セミナー「性的マイノリティーとジェンダー」開催 （平成28年11月29日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成28年12月26日～平成29年1月6日）
2017年	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成29年1月17日 教育研究評議会報告）
	女子高生のための体験科学講座（生物生産学部編）（平成29年3月18日）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成29年3月23日～4月6日）
	広島大学の男女共同参画2016 ～平成28年度報告書～を作成（平成29年3月）
	病後児保育利用料補助事業（平成29年度前期）の実施 （平成29年4月1日～9月30日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成29年5月16日 教育研究評議会報告）

全学関連事項	
2017年	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成29年7月18日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成29年7月21日～8月30日）
	オープンキャンパス2017 女性の高校生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施（平成29年8月17日，18日）
	病後児保育利用料補助事業（平成29年度後期）の実施 （平成29年10月1日～平成30年3月31日）
	平成29年度 研究支援員制度利用申請を募集 （平成29年10月3日～10月17日）
	平成29年度 研究支援員制度利用者を委員会にて承認の上，11名採択 （平成29年11月2日）
	平成29年度 研究支援員制度（追加）利用申請を募集 （平成29年11月13日～11月27日）
	文部科学省科学技術人材育成費補助事業 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」 第9回中国四国男女共同参画シンポジウム「平和で持続可能な社会づくりにおける男女共同参画」開催（平成29年11月17日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成29年11月21日 教育研究評議会報告）
	平成29年度 研究支援員制度（追加）利用者を委員会にて承認の上，2名採択 （平成29年12月12日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成29年12月25日～平成30年1月5日）
2018年	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成30年2月20日 教育研究評議会報告）
	女性活躍促進セミナー「経営戦略としてのダイバーシティ推進」を開催 （平成30年2月21日）
	平成30年度 研究支援員制度（前期）利用申請を募集 （平成30年3月1日～3月14日）
	女性の高校生のための体験科学講座（工学部編）（平成30年3月17日）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成30年3月26日～4月9日）
	平成30年度 研究支援員制度（前期）利用者を委員会にて承認の上，6名採択 （平成30年3月27日）
	広島大学の男女共同参画2017 ～平成29年度報告書～を作成（平成30年3月）

	全学関連事項
2018年	病後児保育利用料補助事業（平成30年度）の実施 （平成30年4月1日～平成31年3月31日）
	平成30年度 研究支援員制度（前期）（追加）利用申請を募集 （平成30年4月2日～4月20日）
	男女共同参画セミナー「ジェンダーと労働」開催（平成30年5月9日）
	平成30年度 研究支援員制度（前期）（追加）利用者を委員会にて承認の上、7名採択 （平成30年5月10日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成30年5月15日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成30年7月17日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成30年7月23日～8月30日）
	平成30年度 研究支援員制度（後期）利用申請を募集 （平成30年7月25日～8月23日）
	文部科学省科学技術人材育成費補助事業 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」 「第1回ダイバーシティ環境推進シンポジウム～女性も男性もともに活躍できる社会を目指して～」を開催（平成30年7月30日）
	オープンキャンパス2018 女性の高校生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施（平成30年8月21日、22日）
	男女共同参画意識啓発セミナー「現代日本の学術分野におけるジェンダー課題 ―男性学・男性性研究の視点をふまえて―」を開催（平成30年8月28日）
	平成30年度 研究支援員制度（後期）利用者を委員会にて承認の上、15名採択 （平成30年9月10日）
	平成30年度 研究支援員制度（後期）（追加）利用申請を募集 （平成30年9月12日～9月28日）
	「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員」（フルタイム）公募実施 （平成30年10月22日～11月30日）
	「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員」（パートタイム）公募実施 （平成30年10月22日～11月30日）
	平成30年度 研究支援員制度（後期）（追加）利用者を委員会にて承認の上、1名採択 （平成30年10月23日）
	男女共同参画セミナー「多様化するジェンダー・アイデンティティと日本社会」を開催 （平成30年11月6日）
女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（教育研究評議会） （平成30年11月20日 教育研究評議会報告）	

	全学関連事項
2018年	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成30年12月25日～平成31年1月4日）
2019年	平成31（2019）年度 研究支援員制度（前期）の利用申請を募集 （平成31年1月23日～2月26日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成31年2月19日 教育研究評議会報告）
	女性活躍促進セミナー「自然科学分野で女性を育成するのに気をつけたいこと」を開催 （平成31年3月1日）
	平成31（2019）年度 研究支援員制度（前期）利用者を委員会にて承認の上、16名採択 （平成31年3月8日）
	女性の高校生のための体験科学講座（総合科学部編）（平成31年3月8日）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成31年3月26日～平成31年4月8日）
	広島大学の男女共同参画2018 ～平成30年度報告書～を作成（平成31年3月）
	病後児保育利用料補助事業（令和元年度）の実施 （平成31年4月1日～令和2年3月31日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （令和元年5月21日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （令和元年7月17日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （令和元年7月22日～8月30日）
	2019年度 研究支援員制度（後期）利用申請を募集 （令和元年7月19日～8月23日）
	オープンキャンパス2019 女性の高校生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施（令和元年8月20日、21日）
	文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム SDGs セミナー「日本国内の組織の持続性をSDGsから考える」を開催（令和元年8月29日）
	2019年度 研究支援員制度（後期）利用者を委員会にて承認の上、12名採択 （令和元年9月2日）
	文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」「国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム」中間総括シンポジウムを開催（令和元年9月27日）
「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員」（フルタイム）公募実施 （令和元年10月21日～11月30日）	

全学関連事項	
2019年	「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト (CAP) 研究員」(パートタイム) 公募実施 (令和元年10月21日～11月30日)
	女性教員の部局別採用割合(7月～9月期)の公表(教育研究評議会) (令和元年11月19日 教育研究評議会報告)
	冬季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (令和元年12月24日～令和2年1月6日)
2020年	女性教員の部局別採用割合(10月～12月期)の公表 (令和2年2月18日 教育研究評議会報告)
	小学校一斉臨時休業に伴う学童保育の実施(東広島地区・広島地区) (令和2年3月5日～令和2年3月25日)
	春季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (令和2年3月26日～令和2年4月7日)
	広島大学の男女共同参画2019 ～令和元年度報告書～を作成(令和2年3月)
	病後児保育利用料補助事業(令和2年度)の実施 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)
	小学校一斉臨時休業に伴う学童保育の実施 (令和2年4月16日～令和2年4月21日)(東広島地区) (令和2年4月15日～令和2年6月5日)(広島地区)
	女性教員の部局別採用割合(1月～3月期)の公表 (令和2年5月19日 教育研究評議会報告)
	「就職活動ハラスメント」セミナー開催(令和2年6月5日) 教養教育科目「ジェンダーと社会」にて、同セミナーをオンデマンド配信にて開催 (受講生向け配信期間 令和2年6月11日～6月15日) (一般向け配信 令和2年9月17日～)
	女性教員の部局別採用割合(4月～6月期)の公表 (令和2年7月21日 教育研究評議会報告)
	夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施 (令和2年8月3日～令和2年8月7日)(東広島地区) (令和2年8月11日～令和2年8月21日)(広島地区)
	オープンキャンパス2020 女性の高校生・受験生対象の質問・相談コーナー「オンラインお茶会」の実施(令和2年8月23日)
	女性教員の部局別採用割合(7月～9月期)の公表(教育研究評議会) (令和2年10月20日 教育研究評議会報告)
	「多様な性の視点でつくる学校教育」セミナー開催(令和2年11月6日)
	女性高校生対象の体験科学講座(情報科学部編)(令和2年11月28日)

全学関連事項	
2020年	<p>冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施 （令和2年12月28日～令和3年1月5日）（東広島地区） （令和2年12月28日～令和3年1月4日）（広島地区）</p>
2021年	「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員」（フルタイム）の採用1名決定（令和3年2月4日）
	「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員」（パートタイム）の採用2名決定（令和3年2月4日）
	「ワークライフバランスを考える」セミナー開催（令和3年2月18日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（教育研究評議会） （令和3年2月16日 教育研究評議会報告）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （令和3年3月26日～令和3年4月7日）
	広島大学の男女共同参画2020 ～令和2年度報告書～を作成（令和3年3月）
	病後児保育利用料補助事業（令和3年度）の実施 （令和3年4月1日～令和4年3月31日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の学内公表 （令和3年5月18日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の学内公表 （令和3年7月20日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （令和3年7月21日～令和3年8月27日）
	役員懇談会出席者を対象に、女性科学者への差別やさまざまな経験が描かれた映画『Picture a Scientist』を視聴するセミナーの開催 （令和3年8月3日・令和3年9月14日）
	オープンキャンパス2021 女性の高校生・受験生対象の質問・相談コーナー『オンラインお茶会』の実施（令和3年8月19日・令和3年8月20日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の学内公表（教育研究評議会） （令和3年10月19日 教育研究評議会報告）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （令和3年12月24日～令和4年1月6日）
2022年	<p>「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員」（フルタイム）の採用1名決定（令和4年1月26日）</p> <p>「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員」（パートタイム）の採用1名決定（令和4年1月26日）</p> <p>女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（教育研究評議会） （令和4年2月15日 教育研究評議会報告）</p>

全学関連事項	
2022年	女性高校生対象の体験科学講座（教育学部編）（令和4年3月5日）
	ベビーシッター利用割引券の発行による保育支援の試行を開始（令和4年3月4日）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施 （東広島地区 令和4年3月26日～令和4年4月7日） （広島地区 令和4年3月28日～令和4年4月6日）
	広島大学の男女共同参画2021 ～令和3年度報告書～を作成（令和4年3月）

10-2. 男女共同参画推進委員会関連事項

委員会関連事項	
2007年	男女共同参画推進委員会の設置（平成19年2月1日）
	男女共同参画ホームページの開設（平成19年6月） 全学ホームページ教員公募欄に女性の応募を促す表現を記載
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成19年6月18日～8月3日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を策定。委員会の下に検討グループ（教育，制度，社会）を設置（平成19年9月26日 第4回委員会）
	女性教員，研究員等のメーリングリスト作成，運用開始（平成19年10月1日）
	女性教員比率の数値目標達成に向けた対応の検討について（平成19年10月17日 教員人員等検討会議座長あて要請）
	行動項目（平成19年度後半，平成20年度前半）の策定（平成19年11月19日 第5回委員会）
	3つの検討グループ（教育，制度，社会）において，平成19年度の重点項目を策定し，行動開始
	学内保育園（東広島キャンパス）の名称を学内公募（平成19年12月18日～平成20年1月10日）
2008年	学内保育園（東広島キャンパス）の名称候補決定（平成20年1月31日 第6回委員会）
	女性教員採用割合の目標値設定について（平成20年3月3日 第7回委員会）
	行動項目（平成20年度）の策定（平成20年3月11日 第8回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成20年7月14日～8月18日，平成21年1月28日）
	女性研究者が上位職を期限付きで体験するプロフェッサーシフトの候補者を公募（平成20年7月15日～8月26日） （平成20年9月9日 第11回委員会において候補者決定）
2009年	行動項目（平成21年度）の策定（平成21年1月27日 第13回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成21年7月8日～10月15日）

委員会関連事項	
2009年	平成 22 年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成 21 年 10 月 27 日～11 月 9 日） （平成 21 年 11 月 17 日 第 17 回委員会において候補者決定）
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第 2 期）の策定（平成 22 年 1 月 28 日 第 18 回委員会）
	行動項目（平成 22 年度）の策定（平成 22 年 3 月 10 日 第 19 回委員会）
2010年	学生に対する男女共同参画意識調査の実施（平成 22 年 10 月 1 日～10 月 25 日）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成 22 年 10 月～12 月）
	平成 23 年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成 22 年 10 月 15 日～11 月 8 日） （平成 22 年 11 月 30 日第 24 回委員会において候補者決定）
	「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を作成（平成 22 年 11 月 30 日 第 24 回委員会）
	副理事によるポストアップの実情調査（平成 22 年 12 月 14 日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成 23 年度～平成 27 年度の 5 年間）及び行動項目（平成 23 年度）の策定（平成 23 年 2 月 9 日 第 25 回委員会）
2011年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成 23 年 10 月～平成 24 年 2 月）
	平成 24 年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成 23 年 12 月 20 日～平成 24 年 1 月 13 日） （平成 24 年 2 月 23 日第 30 回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成 24 年度）の策定（平成 24 年 2 月 23 日 第 30 回委員会）
2012年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成 24 年 9 月～平成 24 年 11 月）
	平成 25 年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成 24 年 11 月 27 日～平成 24 年 12 月 12 日） （平成 25 年 1 月 31 日 第 34 回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成 25 年度）の策定（平成 25 年 1 月 31 日 第 34 回委員会）
2013年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成 25 年 12 月～平成 26 年 1 月）
	平成 26 年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成 25 年 12 月 2 日～平成 25 年 12 月 18 日） （平成 26 年 1 月 30 日 第 40 回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成 26 年度）の策定（平成 26 年 1 月 30 日 第 40 回委員会）
2014年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成 27 年 1 月～2 月）
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第 3 期）の策定（平成 26 年 12 月 19 日 第 43 回委員会）

委員会関連事項	
2014年	平成27年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成26年12月24日～平成26年1月19日） （平成27年3月6日 第44回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成27年度）の策定（平成27年3月6日 第44回委員会）
2015年	学生に対する男女共同参画意識調査の実施（平成28年1月4日～2月12日）
	平成28年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成28年2月24日～平成28年3月16日）
	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第1期）の策定（平成28年3月8日 第48回委員会）
2016年	広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標（平成28～33年度）及び平成28年度の行動計画の策定（平成28年6月27日 第49回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成28年10月21日、24日、26日）
2017年	平成29年度及び平成30年度教員措置方針（追加措置）に基づく「女性教員ポストアップ」の募集を実施＜候補者推薦型＞（平成29年9月5日 人事委員会）
	女性教員ポストアップ候補者7名を役員会の議を経て決定（平成29年12月26日）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成29年10月25日、26日、11月9日）
	女性教員ポストアップ候補者1名を役員会の議を経て決定（平成30年1月23日）
2018年	平成31年度教員措置方針に基づく「女性教員ポストアップ」の募集を実施＜候補者推薦型＞（平成30年4月18日 人事委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成30年10月22日、11月1日、15日）
	女性教員ポストアップ候補者10名を役員会の議を経て決定（平成30年12月25日）
2019年	2020年度教員人事(学内昇任制度)に係る募集を実施＜候補者推薦型 申請区分「女性限定枠」＞ （平成31年3月28日 人事委員会）
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第4期）の策定（令和元年7月22日 第64回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（令和元年10月16日、17日、28日）
	学内昇任制度（女性限定枠）において、3名を役員会の議を経て決定（令和元年10月22日）
2020年	各研究科の「代議員会」における女性委員の増員（令和2年10月）
	学内昇任制度（女性限定枠）において、3名を役員会の議を経て決定（令和2年11月4日）

委員会関連事項	
2020年	担当理事による部局巡り・女性研究者22名との意見交換を個別実施（令和2年10月27日～11月9日，令和3年3月1日，29日）
	副理事による部局巡り・意見交換会（令和2年12月1日，8日）
2021年	学内昇任制度（女性限定枠）において，1名を役員会の議を経て決定（令和3年4月27日）
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第5期）の案を作成（令和3年8月5日 第71回委員会）
	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第2期）の案を作成（令和3年8月5日 第71回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（令和3年12月8日，令和3年12月10日）
2022年	担当理事による部局巡り・女性研究者等12名との意見交換を個別実施（令和4年1月24日～令和4年1月26日，令和4年1月31日，令和4年2月7日）
	女性教員採用割合の目標値設定について（令和4年1月31日 第72回委員会（書面審議））

11. 広島大学における女性の割合

11-1. 職種別，本給表別在職状況

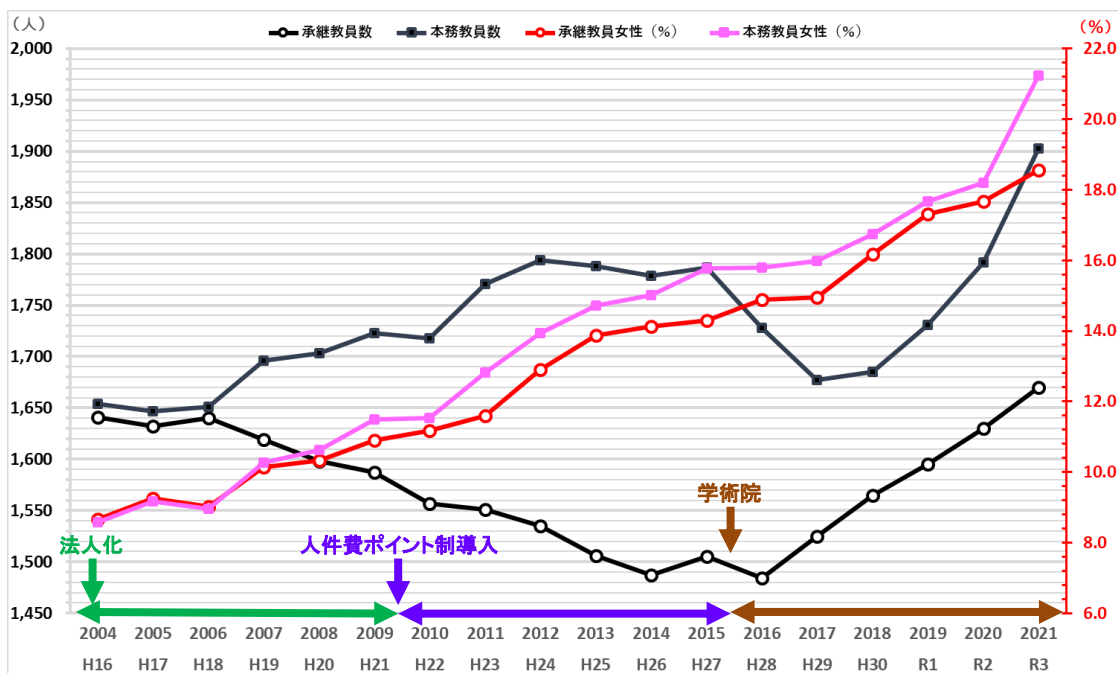
職種	合計	男性	女性	女性比率
役員	11	10	1	9.1%
大学教員（本務教員）	1,901	1,498	403	21.2%
附属学校教員	218	137	81	37.2%
一般職員	599	328	271	45.2%
学術研究職員	7	2	5	71.4%
技術職員	76	68	8	10.5%
技能・労務職員	5	5	0	0.0%
海事職員	10	10	0	0.0%
看護職員	953	100	853	89.5%
医療職員	200	105	95	47.5%
計	3,980	2,263	1,717	43.1%

令和3年5月1日現在（休職・休業者並びに出向中の者を含む）

※ 大学教員（本務教員）には役員を含めない

11-2. 本務教員数と承継教員数の経年変化

本務教員数と承継教員数の経年変化の状況を次に示す。



11-3. 教職員の職名別在職状況

令和3年5月1日現在の状況（役員及び休職・休業者並びに出向中の者を含む）

(1) 大学教員（本務教員）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教授	596	534	62	10.4%
准教授	489	393	96	19.6%
講師	113	90	23	20.4%
助教	708	485	223	31.5%
助手	1	1	0	0.0%
計	1,907	1,503	404	21.2%

(2) 附属高等学校教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	2	2	0	0.0%
教諭	74	57	17	23.0%
養護教諭	2	0	2	100.0%
計	78	59	19	24.4%

(3) 附属小・中学校・幼稚園教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	7	5	2	28.6%
教諭	121	73	48	39.7%
養護教諭	9	0	9	100.0%
栄養教諭	3	0	3	100.0%
計	140	78	62	44.3%

(4) 一般職員（事務系，図書系，施設系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
副理事・部長・グループリーダー・主幹・室長・総括支援室長	53	44	9	17.0%
副グループリーダー・副室長・支援室長	31	26	5	16.1%
主査・専門職員	196	137	59	30.1%
主任	199	80	119	59.8%
グループ員・室員	96	41	55	57.3%
主任保育士・保育士	19	0	19	100.0%
医療ソーシャルワーカー	5	0	5	100.0%
計	599	328	271	45.2%

(5) 技術職員の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
技術専門員	7	6	1	14.3%
技術専門職員	23	23	0	0.0%
技術主任	30	25	5	16.7%
技術員	16	14	2	12.5%
計	76	68	8	10.5%

11-4. 役員等

役員等名	合計	男性	女性	女性比率
学長	1	1	0	0.0%
理事・副学長，理事	8	7	1	12.5%
上席副学長・副学長	16	14	2	12.5%
監事	2	2	0	0.0%
学長補佐，副理事	20	18	2	10.0%
学長特命補佐	3	2	1	33.3%
学長特任補佐	10	6	4	40.0%
部長	10	10	0	0.0%
学部長，研究科長（兼任除く），研究所長	13	13	0	0.0%
計	83	73	10	12.0%

会議名	合計	男性	女性	女性比率
役員会	9	8	1	11.1%
経営協議会	19	16	3	15.8%
教育研究評議会	41	38	3	7.3%
計	69	62	7	10.1%

11-5. 全学委員会

委員会名	合計	男性	女性	女性比率
評価委員会	29	26	3	10.3%
動物実験委員会	13	13	0	0.0%
組換え DNA 実験安全委員会	14	13	1	7.1%
放射性同位元素委員会	10	10	0	0.0%
バイオセーフティ委員会	9	9	0	0.0%
ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会	8	5	3	37.5%
疫学研究倫理審査委員会	9	7	2	22.2%
遺伝子治療臨床研究審査委員会	7	6	1	14.3%
ヒト ES 細胞研究倫理審査委員会	7	5	2	28.6%
臨床研究倫理審査委員会	11	9	2	18.2%
再生医療等委員会	16	12	4	25.0%
臨床研究審査委員会	11	6	5	45.5%
女性研究活動委員会	14	5	9	64.3%
男女共同参画推進委員会	14	5	9	64.3%
計	172	131	41	23.8%

11-6. 学部学生および大学院生

	合計	男性	女性	女性比率
学部学生	10,605	6,560	4,045	38.1%
博士課程前期	2,513	1,661	852	33.9%
博士課程後期	1,820	1,158	662	36.4%
専門職学位課程	102	63	39	38.2%
専攻科	16	6	10	62.5%
計	15,056	9,448	5,608	37.2%

(1) 学部生

学部名	合計	男性	女性	女性比率
総合科学部	719	343	376	52.3%
文学部	597	319	278	46.6%
教育学部	1,877	858	1,019	54.3%
法学部（昼間コース）	620	364	256	41.3%
法学部（夜間コース）	151	80	71	47.0%
経済学部（昼間コース）	664	510	154	23.2%
経済学部（夜間コース）	200	139	61	30.5%
理学部	1,013	810	203	20.0%
医学部（医学科）	738	518	220	29.8%
医学部（保健学科）	500	108	392	78.4%
歯学部（歯学科）	327	177	150	45.9%
歯学部（口腔健康科学科）	169	20	149	88.2%
薬学部（薬学科）	244	92	152	62.3%
薬学部（薬科学科）	97	58	39	40.2%
工学部	1,931	1,656	275	14.2%
生物生産学部	412	217	195	47.3%
情報科学部	346	291	55	15.9%
計	10,605	6,560	4,045	38.1%

(2) 大学院生

研究科名	博士課程後期, 専門職学位課程				博士課程前期			
	合計	男性	女性	女性比率	合計	男性	女性	女性比率
総合科学研究科	58	33	25	43.1%	24	10	14	58.3%
文学研究科	80	37	43	53.8%	47	18	29	61.7%
教育学研究科	172	94	78	45.3%	20	14	6	30.0%
社会科学研究科 (法・経)	14	7	7	50.0%	37	13	24	64.9%
社会科学研究科 (マネジメント)	32	14	18	56.3%	20	13	7	35.0%
理学研究科	66	56	10	15.2%	7	6	1	14.3%
先端物質科学研究科	11	9	2	18.2%	2	2	0	0.0%
医歯薬保健学研究科 (医歯薬学)	227	160	67	29.5				
医歯薬保健学研究科 (口腔健康科学・薬科学・保健学)	67	21	46	68.7%				
工学研究科	125	108	17	13.6%	45	37	8	17.8%
生物圏科学研究科	17	14	3	17.6%	2	2	0	0.0%
医歯薬学総合研究科 (創成)	3	2	1	33.3%				
国際協力研究科	72	39	33	45.8%				
人間社会科学研究科 (人文社会科学・教育科学)	220	104	116	52.7%	719	300	419	58.3%
人間社会科学研究科 (国際連携サステイナビリティ学)					2	0	2	100.0%
先進理工学系科学研究科					166	133	33	19.9%
先進理工学系科学研究科 (国際連携サステイナビリティ学)					2	0	2	100.0%
統合生命科学研究科					96	57	39	40.6%
医系科学研究科 (総合健康科学)	82	43	39	47.6%	162	82	80	49.4%
医系科学研究科 (医歯薬学)	312	227	85	27.2%				
計	1,820	1,158	662	36.4%				
法務研究科 (法科大学院)	18	11	7	38.9%				
人間社会科学研究科 (教職大学院)	53	32	21	39.6%				
人間社会科学研究科 (法科大学院)	31	20	11	35.5%				
計	102	63	39	38.2%				
総計	1,922	1,221	701	36.5%	2,513	1,661	852	33.9%

広島大学の男女共同参画 2021 ～令和 3 年度 報告書～

発行年月：令和 4 年 3 月

編集・発行：広島大学 男女共同参画推進室

所在地：〒739-8511 東広島市鏡山 1-3-2

TEL:082-424-4399 FAX:082-424-4355

(無断複写・転載を禁じます)